### 特定非営利活動法人

# **≤44** 日本システム監査人協会報

平成14(2002)年6月17日

報道機関並びに関係団体 各位

### 特定非営利活動法人(NPO)日本システム監査人協会

### 「公認システム監査人認定制度」創設のお知らせ

NPO日本システム監査人協会(会長 宮川 公男)は、表記、公認システム監査人認定制度を 創設し、本年8月から本格的に認定申請の募集 を開始することといたしました。

本制度は、1999年の通商産業省(現経済産業 省)の産業構造審議会・情報化人材対策小委員会 の提言を受けて新しく誕生した制度です。

#### 本制度の意義:

情報システムが社会の重要な基盤となっており、昨今の金融機関のシステム混乱を初め、行政の電子政府計画などにも見られるように、そのあり方が、当該企業、団体内のみならず、広く国民の生命、財産その他の諸権利を守る上で、大きな影響を持っていることは明らかであると思われます。

システム監査とは、情報システムの信頼性、 安全性、有効性について、独立した立場から監 査し、当該システムの責任者に報告し、あわせ て、報告書の公表により、システム責任者の社 会的説明責任を果たすことを支援するもので す。

ただし、システム監査については、その実施、結果の公表を未だ法律では義務付けられておりません。従って、システム監査を実施する監査人についても、弁護士、公認会計士、税理士等の、いわゆる「士業」としての資格者制度は実施されておりません。

システム監査資格者の国家試験としては、現経済産業省(旧通商産業省)管轄の情報処理技術者試験制度の中に「システム監査技術者」部門があり、13年間に4,500人近い合格者がおりますが、これは能力認定にとどまっております。また、これらの合格者は、すべてが直ちにシステム監査の実務に従事できることが保証されてい

るわけではありません。このため、ペーパー試験に合格しただけで、有効な実務経験の認定を受けていないとの批判がありました。

これらを受けて、当協会では、「システム監査 技術者」を中心に、実務に応じられるシステム監 査人を認定し、システム監査の実績をさらに積 上げ、情報化社会の健全な発展に寄与しようと して、本制度の創設に踏み切ったものです。

認定対象者の範囲は、システム監査技術者が中心ですが、その他の高度情報処理技術者、中小企業診断士、公認会計士、技術士、CISA(アメリカに本部を置く情報システム監査人協会の認定取得者)にも、一定の要件を満たしていただければ、認定できる仕組みとしております。

そのための研修機関についても、協会が認めた機関の研修修了で、認定申請の要件を満たす こととしております。

#### 経緯:

当協会は、NPOになる前に、任意団体として、すでに13年の活動実績があります。この間、経済産業省にもご指導を仰ぎ、本制度も、産業構造審議会情報産業部会情報化人材対策小委員会の平成11年6月の中間報告を受けて実施しようとしているものです。

具体的には、同報告の中にある「システム監査 人がユーザ(この場合、システム監査をうけよう とするものを指す)の信頼を得るためには、単な る知識等に習熟するのみならず、実践的監査経 験を積むことが重要である。この観点から、従 来より実施している情報処理技術者試験(システム監査技術者試験)に合格した上で、一定の有効 な実務経験を積んだことを確認することによ り、システム監査人として認定する制度の創設 を検討する」を受けています。 制度の詳細については添付資料1、同じく経 緯の詳細については添付資料2を、ご参照願い ます。

#### 協会の現況:

個人会員、750名、法人会員18社です。法人会員は、経済産業省に、システム監査の実績を付して、システム監査企業として台帳に登録、公示されている企業が中心ですが、NPO設立後は一般の法人の加入も増えています。

個人会員は、システム監査技術者が中心で、 情報処理業務経験者が多いのですが、公認会計 士、弁護士、税理士、中小企業診断士など、他 の資格保持者も擁しております。

協会では、任意団体の時から、実務者団体と

して、監査実務を経験するための各種事業、研 修や監査能力向上のための研究会等を実施し、 すべて会員のボランティアでの事業運営を展開 して参りました。

役員、実施事業その他については、添付資料 3を、ご参照願います。

以上

添付資料1:制度の詳細

添付資料 2 :経済産業省商務情報政策局情報振

興課あての提言

添付資料3:協会パンフレット

(編集部注)この文書は報道機関等に配付した 広報資料です。添付資料については協会ホーム ページをご覧ください。

### 公認システム監査人一般募集始まる

SAAJ公認システム監査人 認定委員会事務局

5月に募集した旧協会会員からの公認システム監査人およびシステム監査人補の認定申請については、最終的に公認システム監査人157名、システム監査人補70名の方が7月1日付けで認定されました。

続いて8月より9月にかけ一般募集が始まりましたが、最近の金融機関のシステムトラブルや公共機関の個人情報保護懸念などの情勢をうけ、システム監査に対する関心が急速に高まってきているせいか、事務局に対する問い合わせが非常に多く、申請の出足は順調のようです。

早い人は7月中に申請書を送ってくる方があり、8月21日現在で、公認システム監査人申請が13名(うち協会会員外5名)、システム監査人補4名(うち協会会員外1名)となっています。その外に申請料の振込みだけで申請書未着の方が9名います。

今回から特別認定制度が発足し、3社が講習機関となってシステム監査と類似の資格を持っている方に特別認定講習受講を呼びかけていま

すが、こちらの方も大変関心が高く、延べ200名 を超える受講申し込みがある模様です。

これらを考えあわせると、今回の一般募集では前回を上回る300名近くの申請者があると予想されます。このうちシステム監査人補は50名ほどとすると、250名余りの公認システム監査人申請に対する面接を含む審査をすることになります

9月末に申請が集中すると予想されますが、申請を締め切ってから審査を始めようとするとスケジュールが非常にタイトになって、申請者および審査員の双方にいろいろ差しさわりが出る恐れがありますので、8月中の申請者から順番に9月中旬より毎週審査と面接を行ってゆくことが必要となるでしょう。

認定申請を考えておられる方はできるだけ早めに申請を出されるようお勧めします。

10月中に審査を完了し、なるべく早く審査合格者に認定証が出せるよう認定委員会の方々が 頑張ってくださることと思います。

### 北海道支部特集

#### 北海道支部はどうやってできたか

#### 北海道支部長 No.893 渡部 洋子

#### 1. 始まり

始めは閉塞感でした。情報システム開発一筋に約20年、相も変わらず体力勝負の毎日に疑問をもち、技術自体は進歩しているのにユーザーが幸福にならないITとは何だろうと考えないらも何も変えられないことに違和感を持っていた(ここで絶望するのは子供、あきらめるのは子供、あためるのは子供、あたりに会った友人がSAAJの理事(は、私は青年?)1999年の夏でした(前世紀ですね)。久しぶりに会った友人がSAAJの理事(当時)をしていて、日本システム監査人協会の理事(存在を知りました。一生懸命勉強して試験に合格したものの、監査とは縁遠い毎日で、せっかくの勉強成果が蒸発していく一方だと思っていたこともあり、まずは入会してみよう、と思ったのが第一歩でした。

ところが外部団体入りますから、と上司に一応確認した段階で却下。そんな訳のわからない団体、という訳です(当時はWEBを見ても例えば「役員:準備中」という感じでした)。ちゃんとした団体ですよ、活動は一切業務時間外ですから、と説得して入会はしたものの、北海道にから、と説得して入会はしたもののが、出海道に会を記むだけがSAAJとの接点でした。月例会をに設せまナーの存在も知ったのですが、開発に設せまナーの存在も知ったのですが、開発感じれる身としては「遠いなぁ」というのが実感じた。でも実践セミナー受けたい、実際の監査ってどんなものなのか体験してみたい、という気持ちが強まってきていました。

#### 2. 支部の芽

まずは中部支部です。なぜ?私が中部支部北海道連絡員だったから。なぜ?ここがSAAJレディス隊ネットワークの凄いところで、中部支部のMLに連絡員の形で参加させていただいていたのです。活発な活動を拝見するにつれ、ひとりではできないことも、人数集まって支部になればできる、ということがわかりました。

もうひとつは名簿です。2000年に会員名簿が送られてきました。北海道の会員を探してみると、結構いるではありませんか。札幌地区だけでも6名、支部って何人いればできるのだろう、と思ってしまいました。これが支部の種でした。でも芽吹くにはまだ、種自身の成長と太

陽や水が必要でした。

種の成長には1年かかりました(単に行動力のない奴だっただけですが)。閉塞感が増幅していき、会報読んでるだけでは何もやったことにはならないぞ、という気持ちも成長、社内に監査への理解者も出てきて、やろうかな、という芽が出てきました。MLで北海道地区の皆さんへ呼びかけてみたのが芽が出た瞬間です(2001年3月)。

一度芽が出ると、外には太陽の光があふれていました。いろんな皆さんからエールをいただき、北海道在住の方からのご連絡、またご紹介を頂きました。中部地区のご活躍は栄養剤、レディス隊ネットワークのご支援が水でした。芋づる式(メールなので蜘蛛の糸をたどってですね)に連絡がついていって、4月13日に第一回の懇親会を開催しました。このとき集まったメンバーが、(当時)非会員も含めて7名。正直に難しいますと、偉そうなおじ(い)さまばかりで難しい話ばかりだったらどうしよう、と思っていたのですが、良い方ばかりで話もはずんで、まずは顔合わせ成功、でした。

その後、7月、9月、11月と2ヶ月に1回の割 合で懇親会が続きます。懇親会とは言うもの の、情報を持ち寄ってちょっとした議論をした り、ミニミニではありますが勉強会的な要素も 出てきました。MLも5月に開始、メンバーにつ ながりが出てきました。4月に点として集まっ たメンバーでしたが、メールのやり取りや懇親 会を通じてのつながりがネットワークになって きました。私自身にも、個々のメンバーに対す る信頼感がでてきました。一文の得にもならな い個人の持ち出しでの活動にもかかわらず、忙 しい業務をやりくりして出席される方々、お話 を伺うと皆さま、SAAJだけでなく、いろんな活 動をされていらっしゃいます。そのエネルギー に感嘆し、刺激を受け、自分もまだまだやれる ことがある、と元気付けられます。

#### 3. 支部発足

支部の話が具体的になってきたのは3回目の 懇親会のあたりです。どうせ集まるのであれば 支部を作って本格的に活動しようか、という話 が出てきました。どうやって作るんだ、という ところから理事会に問い合わせ、12月・1月は 毎月集まって設立申請書等を作成し、1月10日 の理事会で北海道支部設立が承認されました。 NPO法人化の膨大な事務作業の中にもかかわらず、橘和前会長、蓮見理事をはじめ理事会の皆さま方に多大なサポートを頂きましたことを改めて感謝いたします。

この時点でメンバーは11名でした。1年足らずの付き合い、かつ数回しかお会いしたことはないという方が多いのですが、皆さま信頼できる立派な方々です、と断言できるというのは不思議なものです。義務感からではなく自然と懇親会や勉強会をやらなければ、という気になるというのも、人間的に魅力のある方々とお話できる知的な喜び、という面が大きいですね(普段の生活は何なんだ、と聞かれそうですね)。

#### 4. 支部の現在

8月初現在で支部員は16名です。入会検討中の非会員が1名、法人会員の方が1名入っていらっしゃいます。ネットワークというのは不思議なもので、広がり始めると一気に広がります。未入会のシステム監査技術者の方々の知り合いも増えました。また公認システム監査人のことを聞かれる機会も多くなっています。まだまだこれから発展できる素地は十分です。あとは、一緒にやってみたいと思うような魅力的な(おもしろそうな)活動を我々ができるかどうかというところです。

とはいえ、まだ生まれたてなので、あせらず 少しずつ地道に活動を続けることが大切です。 と言いながら4月に北海道支部発足記念講演 会、6月に実践セミナーを開催いたしました。 どこが少しずつなんだ、という気もしないでは ありませんが、やればできるもんだなあ、とい うのが偽らざる実感です。この感じを失わずに 前に進みながら、メンバーのペースをあまり乱 さずに忙しい方は忙しいなりに気楽に参加でき るようにして、北海道支部を大事に育てていき たいというのが今の望みです。私は監査の実績 は皆無にもかかわらず発起人ということで支部 長の大任を仰せつかっておりますが、どうも猪 突猛進タイプのようで(本人は全く自覚してない のですが、周りが皆そう言うので、もしかした らそうかもしれない)いつ大木にぶつかるかもし れません。でも周囲には、刺さった牙を引き抜 いて方向転換してくださる皆さまが大勢いらっ しゃいますので、安心して前だけをみているこ とができます。

これからも北海道支部頑張りますので、よろ しくお願いします!

### 北海道支部発足記念講演会報告

#### 北海道支部 小野 孝

3月、支部発足の手続きを進めるとともに、 最初の勉強会をどのようにするか会員の中で何 度か検討の場を持ちました。その結果、支部長 の提案だったと思いますが、本部でも話題に なっているISMSを取り上げることとし、講師も 本部にお願いしようということにしたわけで す。

ISMSについては、札幌でも前年から何度か官による説明会が開催されており、制度そのものについては私たちも情報を得ていたわけですが、それらの底流というか、そのようにさせている環境については捉えどころがなかったというのが実情でした。旧認定制度が終了し、14年度からISMS適合性評価制度に代わるということ、そして、それら相互間の雰囲気の違いに戸惑っていたわけです。

しかしそれも、国内基準の国際化という観点 から捉えるとよく理解できるわけで、鈴木理事 の講演はそのような私たちの戸惑いに対して ごとな視界を与えてくれました。グローバル化 という言葉も聞きなれた感がありますが、世間 の一過性の関心が薄れたころに本当の変化が、世間 あるということでしょうか。そういえば、がまるということでしょうか。そういえば、がまるというでも国際化がした サイバー条約に関する講演の内容も正にその流れであると思います。関連する国内法規や基準 の見直しが急ピッチで進んでいるということで しょうか。

話を戻して、第1回目の勉強会は途中から講演会に名称を変えたわけですが、このような催しが一体どれだけの人々に関心を示してもらえるのか、不安がありました。そのため、私たちが知り得る限りの情報を活かし、地元におけるこの分野で先を行く人々とのコネクションの確保を進めました。地元新聞社へのPRもやりましたが、今にして思えばもう少し強引に売り込んでもよかったかなと思います。

結果として、北海道経済産業局からも来賓として大味課長様を始め4名の方々の参加をいただき、また、札幌大学の八鍬先生にも監査学会の立場から参加をいただきました。また、当日は、タイミングを得たテーマのせいでしょうか、会場はほぼ満員の50名を超える人で埋まりました。

会場は、最初ということもあり、奮発して3 人ではなく2人掛けテーブルの室をアサインし たわけですが、低廉な料金でこのような活動を 支えてくれる施設もありがたい存在です。

講演会終了後はそのまま近くの居酒屋で懇親 会へとなだれ込みました。来賓の方々も快く参 加してくださったわけですが、まだまだ足が地 に着いていない我々の活動を応援してくださる 気持ちをしっかりと感ずることができ、収穫の 多い懇親の場になりました。

まずは勢いで進めた感のある第1回目の勉強 会でしたが、今後の進め方として、直近の課題 というよりは少し先を見たテーマを捉えた活動 として続けていければと感じた次第です。

#### 講演会の概要

日 時:平成14年4月26日(金) 18:30~20:30

場 所:カデル27 10階語学演習室

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

(TEL011-231-4111)

テーマ:

「ISMS適合性評価制度の捉え方

と今後の展望し

ーセキュリティマネジメント

システムを考えるー

内 容:

18:30 開会の挨拶

日本システム監査人協会

北海道支部

支部長 渡部 洋子

18:40 来賓挨拶

北海道経済産業局

18:50 講演

「ISMS適合性評価制度の捉え方 と今後の展望」

日本システム監査人協会

理 事 鈴木 信夫

20:00 質疑応答

20:30 閉会の挨拶

定 員:50名

主 催:

日本システム監査人協会(SAAJ)北海道支部

### システム監査実践セミナー(第9回) 実施報告(北海道支部共催)

#### No.683 成田 佳應

第9回目の事例研究会主催システム監査セミナーが、札幌市において開催されました。以下にその実施概要について報告いたします。

北海道で開催する初めての実践セミナーとなりましたが、北海道支部長の渡部さんを始め、 北海道支部の方々のご尽力もあって満員御礼と なりました。定員を満たした後に参加を希望された方もおられましたが、やむを得ずお断りする事態となりました。

- 1.日程 平成14年6月29日(土)13:00 ~6月30日(日)15:00
- 2.場所 NTT北海道セミナーセンタ
- 3.受講者 20名
- 4.講師および運営スタッフ

<講師>

吉田 裕孝(座長)

鈴木 実

富山 伸夫

沼野 伸生(事務局兼務)

小倉 道雄

三輪 智哉(事務局兼務)

成田 佳應

<札幌支部事務局>

安達 賢二

小林 弘幸

- 5.研修内容
  - 1)開会セレモニー
  - 2)実施手順および基本技法解説
  - 3)ケースおよび演習課題説明
  - 4)演習
    - (1)監査計画・予備調査項目まとめ
    - (2)監査計画発表
    - (3)予備調査インタビュー
    - (4)予備調査まとめ
    - (5)予備調査結果報告
    - (6)本調查質問事項検討
    - (7)本調査インタビュー
    - (8)報告書作成
    - (9)監査報告会
    - (10)閉会セレモニー
    - (11)事後課題の説明

#### 6.参加者のプロフィール

アンケート集計結果から分かる参加者の全体 像は以下のようになります。なお、参加者中1 名の方は、帰路の飛行機搭乗時刻の関係でアン ケートを記入する時間がなく、結果的に19名の アンケートを回収し集計しました。

- 1)システム監査技術者試験の合格者は7名であり、その内5名が平成11年度以降の合格者、残り2名がそれ以前の合格者であった。比較的最近に資格を取得した人が多い。
- 2) 監査業務の経験については、"経験有り" が5名、"経験なし"が14名であった。前 回のセミナーと同様、監査経験のない人 が圧倒的多数であった。
- 3) 受講目的に関しては、11名が"勉強のため"、5名が"実務の準備"、3名が"経歴形成"と回答した。大半の受講者が自己啓発を目的として受講したことになる。
- 4) 費用負担は、"会社"が11名、"個人"が8 名であった。

### 7.評価

アンケートの集計結果に基づく今回のセミナーに対する評価は、以下のようになります。

- (1)事例テーマに関しては、"適切"との回答 が18名、残り1名は未記入であった。
- (2)事前資料配付に関しては、"充分"が14 名、"分かり難い"が3名、"不十分"が1 名であった。
- (3)事前課題に関しては、"やってきたが不一致多し"が13名、"やってきたが概ね一致"が3名、"意図不明で出来なかった"が3名であった。監査業務の経験がない人が多かったため、配布資料を読んだだけではポイントが捉えにくかったことも原因であると思われる。しかし、セミナー当日に聞いてみたところ、ほぼ全員が事前に配布資料を1回は読んできており、若干読み込みが足りない傾向はあるものの、受講者の意欲は伺えた。
- (4)監査手順の説明に関しては、"まあまあ" が10名、"よく分かった"が9名とほぼ同 数であった。"分かり難い"との回答がな かったことから、それほど大きな問題は なかったものと考えられる。
- (5)演習課題の説明に関しては、"よく分かった"が13名、"まあまあ"が5名、"分かり難い"が1名であった。よく分かったとの回答が多かった一方で、分かり難

- いとの声もあり、見直しを検討してみる 必要があると考えられる。
- (6)チーム編成に関しては、"よかった"が15名、"まあまあ"が3名、"難があった"が1名であった。チーム編成については、事前に取得済み資格や実務経験などを考慮した上で、こちらで決めておくのであるが、受講者各自のスキルの把握には限界があり、難しい問題である。
- (7)演習課題に関しては、"監査計画の策定"、"予備調査項目選定"、"予備調査実施"、"予備調査項目検討"、"本調査実施"、"監査報告書検討"、"監査報告会"の各項目毎にアンケートをとったが、いずれも"良く出来た"との回答は少数(1~4名)であり、"まあまあ"または"難しかった"が大半を占めている。監査業務経験のない人が多かったため、短時間に多くの作業をこなす上で難しいと感じた面もあったと推測される。このあたりは、事前配づ料の読み込みの程度によっても変わってくると思われる。
- (8)時間配分に関しては、"不足であった"との回答が14名、"まあまあ"が4名、"ちょうど良い"が1名である。時間に追われてグループ内での十分な検討や討議ができなかったとの声もあった。この項目も事前配布資料の読み込みの程度によって変わってくるはずであり、事前資料の配布方法などと併せて検討が必要であると思われる。
- (9)日程に関しては、"今回程度でよい"と"も う1日ある方がいい"がそれぞれ9名と 同数であり、"もう半日あるといい"が1 名であった。時間配分では不足と感じる 受講者でも、セミナーの期間をあと1日 延ばすのは難しいとの背景が、アンケー ト結果に表れているものと思われる。
- (10)講師の対応については、"よかった"が18名、"まあまあ"が1名であり、"難あり"の回答はなかった。ただし、講師への遠慮が含まれている可能性もあるので、機会ある毎に我々で自問自答してみる必要がある。

#### 8.総括

今回はシステム監査人協会がNPOになって初めての実践セミナーでもありました。いずれはセミナーを外部の機関に委託する可能性も考慮

に入れて、事例研究会で教材を全面的に作り直 しました。しかし、完成した教材を実際にセミ ナーで使ってみると、まだ完成度の低い部分が あることも判明し、引き続き手を加える必要が あると感じられました。

今回のセミナーの参加者は、開催地が札幌であったことから、ほとんどの方が北海道在住でしたが、関東から3名、大阪から1名、九州から1名の参加者がありました。全体を4つのチームに分けてセミナーを行いましたが、いたずらに自己主張をすることもなく、お互いに協力し合って作業を進める様子が印象的でした。ただし、もう少し小人数のチーム編成にして欲しかったとの意見もあり、その点は今後の検討課題になると思われます。

本セミナーは、一般によく見られる知識導入型のセミナーとは異なり、文字通り監査の実務を擬似的に実践して貰うことを目的としたものです。言い換えれば、すでにシステム監査に関する一定の基礎知識を持っている人に、実際に体験してみないと分からない実務的な知識を学んで貰うための場です。今回セミナーに参加とかで貰うための場です。今回セミナーに参加とない方たちから、監査業務を擬似体験することれた方たちから、監査業務を擬似体験することができたとの声を頂き、我々講師陣も多少は目的を達成できたとほっとしているところです。

次回の実践セミナーは、11月16(土)~17(日) に幕張のOVTA(海外職業訓練センター)で開催する予定です。監査経験を積みたい方や、活きた知識を学びたい方のご参加をお待ちしております。

### システム監査実践セミナーに参加して

### 北海道支部 実践セミナー事務局 安達 賢二

去る6月29日・30日、北海道支部発足を記念して、システム監査実践セミナーがはじめて北海道(札幌:NTT札幌セミナーセンター)で開催されました。

発足間もない支部として受け止めてもらえる のだろうか・・・と一部不安もありましたが、 支部長の積極的な働きかけに事例研究会の皆さ んが快く承諾くださいまして、実現の運びとな りました。

今回は支部発足記念だけではなく、日本システム監査人協会がNPO化されてからはじめてのセミナー開催でもありました。

事例研究会の皆さんによりこれまで蓄積されたシステム監査事例(セミナー教材)にも更なる整備がなされまして、事前送付されたセミナー資料を見てあまりの充実度合いに驚嘆した(そして「この充実した内容を監査できるのだろうか?」という不安も大きかった・・・)のは私だけではなかったと思います。

昨年の福岡開催、そして今回の北海道と、全 国をまたにかけた積極的な活動であることもわ かります。

システム監査の普及を目的とした、事例研究 会の皆さんの積極的かつ地道な活動には頭が下 がる思いがしました。

実は当初「札幌開催で十分な人数が集まるのだろうか?」という不安がありましたが、支部長以下支部メンバーが協力してセミナー実施最低受講者数11名確保に奔走した結果、何とか支部関連の受講者数で実施ができそうなめどが立ち、ほっとしておりました。

ところがいざ蓋を開けてみれば、他県からの参加者を含め受講者は20名を超え、「お断り」した方もでたほどの盛況ぶり。開催地側としては、こんなにうれしいことはありませんでした。

最終的な受講者の内訳は、北海道支部関連受講者14名、関東方面からの受講者4名、関西から1名、九州(福岡)から1名となっており、これに事例研講師7名と支部事務局2名を合わせ、総勢29名(男性27名、女性2名)の大所帯となりました。

セミナー実施に至るまでの間、事例研究会窓口の沼野さんとの連絡・調整により、準備するべき事項をタイムリーに、かつ詳細に知ることができました。まさに「かゆいところに手が届く」対応に、大いに助けられました。ありがとうございました。

また、偶然なのですが、昨年秋千葉で実践セミナーを受講してきた経験(私)が今回の準備に多少ですが役立ったようにも思います。(その割に気が付かない奴?・・・・すいません!)

当初はセミナー会場が緊張した雰囲気だった のですが、グループ演習が進行するに従って次 第にうちとけていく様子を事務局として見てお りました。

また、ほどよい緊張感の中、グループ演習で

ははじめから積極的な「意見交換」がなされ、受 講者の皆さんの「このセミナーで何かをつかみ 取っていこう」という意気込みを感じました。

「休憩・食事時間を削ってまでも次の手続きやとりまとめ作業をしよう」という積極的なチームが多く、事務局として食事もそこそこセミナールームの鍵を開けに走ったことも、うれしい悲鳴でした。

このように積極的な姿勢の受講者が集まることで、システム監査実践セミナーの質がいっそう向上しているとも感じました。

準備段階では実施が危ぶまれていた「セミナー 1日目終了後の懇親会(大・名刺交換会)」も、事 例研究会の皆さんの手厚い支援により土壇場で 実施できまして、開催地側としては「ほっ」と胸 をなでおろしました。

「懇親会は講師、そして受講者の皆さんとの交流を深める大事なイベントである」ということを、買出し~場所取りまでを積極的にお手伝いくださった○田さん(何か強い思い入れがありそうな・・・)、○輪さん(磨き抜かれた手際のよさは実践のたまもの?)、そして何より懇親会の会場を「鋭い嗅覚」で嗅ぎつけ、消えかけていた夢を実現へと導いてくださった○野さんの積極果敢な行動が教えてくれました。

また、懇親会終了後には一部の勉強熱心な皆さんが地域文化を学習するため、比較的近い「すすきの」会場へ夜のセミナーに出かけられた模様です。

「夢は熱い思いと自分の力でつかみとるもの」・・・そんな言葉が似合う第1日目でした。 (一部誤解を招く表現がありましたことをお詫びします)

勉強しすぎで(?)寝不足の方もいたと思いますが、2日目もさらにパワーアップした議論とともに無事監査結果報告会、そしてとりまとめ後の講評まで進みました。

それにしても両日とも、講師の皆さんの息のあった被監査側としての答弁には驚きました。

一人複数人役。時には一人で2名分の答弁 を、続けざまに行う方も多いのです。

「私、崎山ですが・・(あれこれ説明)・・ところでそこはどうだい?武田君」(ちょっと声色を変えて同じ講師の方が)「私、総務の武田ですが・・・(あれこれ説明)・・・」。

「劇団」としても十分通用するほど臨場感溢れる答弁で、受講者に「本番さながらの環境」を提供していました。

2日目ともなると周囲の雰囲気にも慣れ、本

審査や報告会で発表する受講者の口もなめらか になりました。

すばらしい説得力ある内容を提供する方、楽 しい中にも的をはずさない方、様々な形でセミ ナーの成果が発表され、無事セミナーが終了し ました。

皆さん、2日間本当にお疲れさまでした。

終了後のミーティングでは、「次回は沖縄・・・」という話まで飛び交い、システム監査 の普及活動がますます発展する勢いです。

振り返ってみれば、「あっという間に終わった」ように感じます。

今更ながら、毎年セミナーを2回実施されている事例研究会の皆さんのご苦労を身にしみて感じた半年間でした。

そして事例研の皆さんには遠く及ばないながらも、今回私は事務局として貴重な経験をさせていただきました。

きっと行き届かないところが多くて、皆さん にご迷惑がかかったところが多かったのではな いか? と反省しきりでもあります。

皆さんに快適な状況を提供できていないところもありました。この場を借りましてお詫び申 し上げます。

不慣れな事務局対応を影で支えてくださった 支部の皆さん、そしてさまざまな案件に対応し てくださった事例研究会の皆さんにはお礼の言 葉もありません。

遠隔地での開催にもかかわらず、快くセミナー実施を承諾し、準備・開催くださった事例 研究会の皆さん、そして全国各地からご参加いただいた受講者の皆さん、本当にありがとうご ざいました。

今後とも北海道支部とともに、よろしくお願 いいたします。

みんなの力が集まって、札幌での実践セミナーが無事終了したことをSAAJの皆さんにお伝えしてペンをおきたいと思います。

#### 追伸

「システム監査実践セミナー」をまだ受講されていない皆さん、また受講するのをどうしようか迷っておられる皆さん。受講する価値ありのセミナーです。私からも是非受講されることをお奨めいたします。

#### №1090 瀧本 義三

8月初め、本セミナーの終了証が手元に届きました。参加してから一ヶ月余り経過したころです。

事前学習、セミナー受講そして課題提出と、本業をぬっての作業でしたので、比較的ハードな日程でした。そのせいか、終了証を手にしたときはほっとしました。

本ケースのような、上流工程でのシステム監査は、私にとって初めてで、よい経験になったと思います。よい経験になった点を幾つか挙げてみました。

まず、予備調査のインタビューです。制限時間30分の中でのヒアリングで多くの事が聞き出せるだろうと思っていたのですが、実際は表面的な結果しか得られませんでした。反省するところは、事前のケースの読み込みが足らず、核心をついた質問ができなかったことです。これは後ほど、講師の方からも指摘されました。忙しいトップへのインタビューは周到な準備が必要です。

二つ目は、本調査インタビューです。これは、予備調査インタビューの反省を踏まえて、核心がつけるよう、事前にケースの読み込みを深め、インタビュアもテーマ毎に役割を分担しました。その結果「稼働の1年延期」という本音とも思える言葉を聞くことができました。

三つ目は、監査報告会です。一般的なコンサル業務をイメージして行い、可能な限りお客様の目線で言葉を選んだつもりですが、知らず知らずのうちに専門用語を使っていました。日常の慣れとはいえトップに対しては、心すべき点です。

報告会に先立ち報告書作成を行いました。このとき、職業柄常時のり、はさみ、定規等を持ちあるいている方がメンバにおられ、手際よく 模造紙に報告書を作成していたのが印象的に残っています。

参加に当たって心していたことは、事前に ケースを読み込みある程度の「仮説」を想定し、 演習の場で「仮説の検証」を行うことでした。し かし、それが結果的にできませんでした。理由 は、事前のケース読み込みが不足しており「仮 説」そのものがぼけてしまったことです。ケース の読み込み不足が最大の理由です。実際の現場 では、事前の調査・分析不足ということでしょ う。

最後に、スタッフの方々及びグループメンバ の方々には大変お世話になりました。微力なが らシステム監査の普及に尽力したいと考えてお ります。今後ともご指導のほどよろしくお願い します。

#### No.1068 大舘 広之

6月29日から2日間、実践セミナ受講しました。既に届いていた事前資料は、忙しさにかまけて充分に読んでいない。前日も飲み会の誘いを断り、深夜まで資料を読んだが、やはり一夜漬けではだめである。

土曜の午後から、いよいよセミナが始まり、 自己紹介を行い、初対面の人々とグループを組 んで、さっそく監査のポイントなどについて話 し合う。ああ自分の事前準備が一番足りないな と反省。いろんな会社の方が集まっている。ソ フト会社、会計監査法人、銀行、通信会社 等々。いろんな考え方、個性があって面白いな と思う。でも、グループ討議がなかなかまとま らないことも...。

調査結果のまとめや発表が次々と続く、時間 のたつのが速く、頭がついていかない。

一日目は22時終了、そのあと軽く懇親会、明 日もあるので、そそくさと就寝。

二日目、調査結果の掘り下げ、まとめ、最後の監査報告会と、実際を模擬しながら進んだ。 自分には実際の監査経験はないため、ずい分ためになった。充分な根拠に基づいて語ること、被監査側の人間模様にも考えを及ばせて探っていくことの必要性を痛感した。メンバのスキルが十分で役割が明確になっているか。インタビューで、関係者のほとんどに本音を語らせること。いろいろと収穫を得て受講終了。

事後課題のレポートを期限までに提出。これ も、時間をおくとだんだん億劫になっていた が、なんとか提出し合格、修了証を手にした。 自ら希望し、自費で参加したセミナであり、必 ずやりとげようという思いで臨みました。

また、他の受講者の方々にも同じような熱意 を感じました。ともあれ、厳しくかつ充実した セミナでした。

#### 

#### 1.はじめに

北海道支部は、本年1月に理事会の承認を受けて、発足から僅か5ヶ月余り。これほど短期間に、北海道でシステム監査実践セミナーが実現するとは思ってもみませんでした。SAAJ本部の手厚いバックアップに感謝申し上げるとともに、渡部支部長はじめ、支部担当役員の精力的な活動に敬意を表したいと思います。

実践セミナーの内容については、支部担当役 員の方から詳しく報告されると思いますので、 ここでは、一参加者の立場から、参加の動機や セミナー受講の成果などに関して、感想を述べ たいと思います。

#### 2.参加の動機

かつて、私が、システム監査技術者試験への 挑戦を思い立ったのは、勤務先企業が基幹シス テムをアウトソーシングすることになり、今後 の職務において、システムリスク管理やアウト ソース先管理に関する客観的な視点が必要にな るだろうと考えたからでした。

しかし、試験に合格し、今般、社内でシステム監査に関連した業務に携わることになって、いよいよ試験で勉強したことを活用する立場にたったとき、その具体的な活用が、思いのほか難しいことに気付きました。はたして、システムを評価するための基準とは何か、そしてうかの適合性の評価はどのような視点で行なうかのものであろうか。試験で勉強したはずにものであろうか。試験で勉強したはずにものであろうか。試験で勉強したはずにもかったが、改めて思いをお一層の勉強の必要性をもらした状況の中、なお一層の勉強の必要性をもらした状況の中、なお一層の勉強の必要性をもらした別にとって、システム監査実践、(自ないた私にとって、システム監査実践、(自ないた私にとって、システム監査実践、(自ないた私にとって、システム監査を実践、(自ないたのですが、)足らえて、思いきって参加することにしたのでした。

#### 3.セミナーの成果

セミナーは、過去、実際に行なわれたシステム監査実践事例を題材にとり、20名の参加者を4つのグループに分け、システム監査実施手順に沿ってグループ討議し、ロールプレイング形式で、講師の方々が扮する依頼企業の役員・従業員に対してインタビューやプレゼンテーションを行ない、その結果を評価していくという形式で進められました。

監査目的とテーマの設定、予備調査での全体 把握と仮説の設定、本調査計画の立案、インタ

ビューの実践など、実際に、具体的な目標を 持って監査ツールを実践してみると、知識を活 用することの難しさを改めて感じました。グ ループのメンバーの多くは、皆、システム監査 技術者試験に合格しているか、あるいは情報シ ステムの開発や運用に関するベテランであり、 グループ討議でも多くの問題点が鋭く抽出され るのですが、なかなかゴールにたどり着くこと ができませんでした。これは、自分なりに考え てみると、資料の事前読み込みが不十分なた め、グループ討議の中で改めて現状調査を繰り 返さなければならない仕儀になっていたこと と、もう一つは、色々出てくる意見をまとめき れず、更には問題点の抽出作業において枝葉末 節に議論が進み、その結果、監査の視点がぶれ てしまったためではないかと反省しています。

「監査テーマを設定する」ことについては、シ ステム監査を行なう上で、当然すぎるほど当然 なことであり、試験に出題されれば、ほとんど の人が即座に正解を答えるでしょうが、実際の システム監査では、常に意識の中に置き、肝に 銘じるべき大切な事項であることを教えられま した。そして、「知っているだけでは使えない」 という現実を改めて認識しました。セミナー終 了後、講師の方から、このセミナーは知識の習 得ではなくて、知識の活用がテーマだからおも しろいという趣旨のご発言がありましたが、本 当にそのとおりだなと思いました。また、「知っ ているだけでは使えない」という事実は、これま での自分のささやかな経験の中でも頻繁に突き 当たっていたことであり、実は当たり前のこと ではないかということにも気付きました。価値 あるスキルは、その知識にふさわしい経験の積 み重ねによって磨かれるものなのですね。こう した気付きを与えられ、今回のセミナーは、私 にとって、大変有意義な体験になったと思って います。

#### 4.おわりに

当初、支部会合などでは、北海道で開催して、どの程度の参加者が見込めるだろうかということを、真剣に心配していた時期がありました。そのため、支部の各メンバーから、それぞれの勤務先へのはたらきかけも行なったのですが、結果的にそのような心配は杞憂でした。20名もの参加者を得て、お断りしなければならないほどの引き合いがあり、そして、遠く九州や大阪、埼玉や東京などからも多数のご参加がありました。システム監査に対する世の中の関心の高さに驚いています。

また、参加された方々と、夜は遅くまで、朝は早くから、寝る間を惜しんで議論を重ねたこうとは、間違いなく今後の自分の財産になるだらうと思っています。一緒に参加され、お付き合い頂いた皆様、どうもありがとうございります。そして、最後になりましたが、遠路、下でお越し頂き、講師として、懇切、「中でお越し頂き、講師として、懇切、「中では、本でお越し頂き、古いと思います。とは、といます。といます。では、大きないらしていただきないと思います。

今後とも、SAAJ北海道支部をよろしくお願い 致します。

#### No.1045 神田 桂子

今回、会報でシステム監査実践セミナーの開催を知り、参加させていただきました神田と申 します。

システム監査技術者の試験には合格したもの の、実務経験はないため、模擬体験で雰囲気だ けでも知っておきたいと思ったことが受講の きっかけでした。

セミナーは事前に配布された被監査企業の資料をもとに、チーム単位の演習形式でおこなわれました。本番のシステム監査の流れそのままに、監査テーマの決定、予備調査、本調査、監査報告のまとめ、監査報告会実施と進んでいきます。

今回のセミナーで一番難しかったのが、予備 調査、本調査でおこなわれた被監査企業へのヒ アリングでした。ヒアリングを行うためには、 被監査企業の持つ問題点について、ある程度の 仮説をたて、その仮説をヒアリングによって検 証できるように準備をしなければなりません。 また、ヒアリングの結果、仮説が覆るような回 答が返ってくる場合もあり、どのような質問を 誰にすべきか、再検討が必要になったこともあ りました。

仮説をたてるためには、被監査企業の業務を 理解し、その企業にとって何がベストであるか を考える力と、それを裏付ける自らの哲学と広 範な知識、知識を事例に応用する力が必要で す。

私は、今はもちろん仮説を立てられるような レベルではありませんが、今後さらに知識の習 得と実務経験を積み重ねることによって、その ような力を身につけていきたいと思いました。

また、結果を皆様の前でチームごとに発表するのですが、プレゼンテーションをし慣れていない私はしどろもどろになってしまい、参加者の皆様には大変お聞き苦しい内容になってしまいました。しかし、他の方々によるお手本を拝見できましたので、これも今後の課題が明確になったという意味で大きな収穫でした。

今回のセミナーで、普段お話できないような 方々のいろいろなご意見やお話をうかがうこと ができ、私にとって大変貴重な経験となりまし た。最後になりましたが、セミナーでは講師の 先生方をはじめ、事務局の皆様、他の参加者の 皆様には大変お世話になりました。この場をお 借りして御礼申し上げます。ありがとうござい ました。

### No.1014 五十嵐 洋介

最初に今回研修の講師の皆様、および準備・ 運営にご尽力いただいた事務局の皆様に厚く御 礼申し上げます。

札幌としては暑い6月末の土曜日、午後からの研修開始に間に合うよう会場のNTT研修所にたどり着きました。全員の自己紹介では、道外からの参加者の多さにびっくり。札幌開催の計画時点では10名集まるかと心配していたのが完全に杞憂に終わりました。

引き続きのオリエンテーションでは、準備不足が早くも露わになってしまい、冷や汗をかきながら、とにかくこの場で最善をつくすと開き直り。グループ討議の後はすぐにロールプレイングによるインタビュー。

まさに実戦さながらのインタビューをやりながらも、やはり準備不足を実感。システム監査 経験がないので、インタービューがよりうまく できたとは思えませんでしたが、しっかり準備 しておけばもっと研修成果が身につくのではと 再度反省。

これから実践セミナーを受講される方には申 し込んだときから研修が始まっていると思って 準備することを心からお勧めします。

またグループ討議でインタービューのまとめをし、結果発表と次々と課題を進めていくうちに初日の終了時間が到来。間に夕食があったのですが、休む間もなく課題に取り組んでいる状況でした。

研修初日の終了後は短時間でしたが全員での 懇親会で名刺交換。軽く酔った頭で準備不足を 少しでも補うべく、テキストを再読。あまり遅 くなると翌日の研修にも響くと12時には就寝。

翌日は朝食後の若干の時間を活用して、2回目のインタビューの準備。ロールプレイングとはいえ、少しでも本音と真実を探り出すべく奮闘したつもりでしたが、講師の皆様の助け船のおかげもあり、何とか聞き出せたつもりになって、最終のまとめ。 結果報告まで、ロールプレイングでの実施で、ほとんど未経験者にとっては、かなづちがプールに投げ込まれる心境でした。

これが本番のシステム監査ならボロボロだったと思いますが、これだけ密度高く、サポート付で演習できたのは、まさに \*実践セミナー。そのものでした。

研修終了後はやり終えた達成感プラス「快き疲れ」と、準備不足で講師およびチームの皆様に迷惑を掛けた反省が入り交じりながらも、実り多かった研修を準備・運営していただいた皆様への感謝を抱いて家路を急ぎました(遠くまで帰られた皆様には申し訳ありません)。

### 平成14年度第6回理事会議事録 日本システム監査人協会

平成14年6月13日(木)18:30~21:00 於:三井物産(株) 会議室 出席者:荒川、小野、橘和、富山、蓮見、 岩崎、勝田、金子、木村、指田、 鈴木(信)、中尾、原田、藤野、 松枝、山口(忠)、山口(芳)、吉田、 芳仲

#### 1.審議事項

#### (1)メーリングリストによる審議

- ・ 理事会メールでの決定事項を理事会での 決定と同様の扱いとするためのルールを 明確にする。
- ・ 理事会メールで起案した事項は、掲載から原則1週間経過して意義のない場合は確定とする。ただし、緊急性の高いものは掲載から3日後に確定することを可能とする。

· 起案事項と検討期間を明瞭にするために、メールタイトルに締切日時を入れる。

>上記事項は承認された。

#### (2)学識経験区分

第1回公認システム監査人の募集要網では、 実務種別として「学識経験」区分は設定していな かったが、経歴書の実務種別には「学識経験」が 選択できるように記述されていた。

- ・ 第1回では「学識経験」区分を募集してい なかったとの認識である。
- ・ 第2回募集でも「学識経験」区分の募集は 行わない。
- ・ 「学識経験」区分の募集については機会を 改めて検討する。

#### >上記事項は承認された。

#### (3)特定認定機関評価基準(案)

・ 提出された特定認定機関評価基準(案)に ついて検討を行った。

>資格チェックについて、「法人」を「会員団体」 と変更することで承認された。

#### (4)審査部会長の辞任

・ 荒川副会長の一身上の都合による認定委員会の副会長と審査部会長の辞任の申出を受けた。

>上記事項は承認され、暫定的に認定委員長が その任にあたることとした。

#### (5)会計規定の変更

- ・ 提出された会計規則変更の提案について 検討を行った。
- 日帰り出張手当の追加。
- ・ 謝礼金等に関する対象作業の追加と文言 の修正。
- >上記修正後に再検討を行う。

#### 2.報告事項

- (1)公認システム監査人の応募状況
  - ・ 公認システム監査人が128名、監査人補 が67名となっている。
- (2)システム監査人認定のための作業
  - ・ システム監査人認定のための論文査読と 申請費チェックを行っている。
  - 128名の論文について、1論文2名が査 読して、問題があった場合は審査会によ り判定する。
  - ・ 結果の通知は6月末くらいの予定。
  - ・ 認定費は7月1日付として、入金確認後に送付する。
- (3)第2回公認システム監査人の応募スケ ジュール
  - ・ 募集の案内を7月1日(技術者試験発表は

7月上旬)、募集開始を8月1日、締切り は9月末、11月中に認定する。

- 面接は9月1日から10月末に行う。
- ・ 募集要領は再来週に固める必要がある。

#### (4)情報システム監査実践マニュアル

- ・ 在庫が無くなったので、増刷する(500 部)。
- ・ 誤字脱字、協会案内等の可能な範囲で修 正して、増刷依頼した。

#### (5)事例研

- ・ 6月29日、30日に北海道支部で実施する 実践セミナーの申込者は20名。
- ・ 講師を 6 名から 1 名追加して7名にし た。
- ・ 北海道支部から2名の支援を受ける。

#### (6)月例会

9月6日に、BS7799を導入した大日本印刷の講演を予定。

#### (7)記念講演会

- 開催は11月19日または20日で、宮川会長 のスケジュールを確保した。
- 会場確保の状況で日程を決める。
- ・ 経産省の挨拶をお願いする予定。
- ・ 特別講習としてJISAに講演者をお願いする予定。

#### (8)会報

- ・ 7月上旬に発行予定。
- ・ 第1回公認システム監査人(G1)の審査の 状況を載せる予定。
- ・ 第2回公認システム監査人(G2)のアナウンスも行う予定。
- ・ 富山事務局長にG1、G2の概要記事を依頼した。

#### (9)法人会員の獲得

- ・ 安全対策基準認定取得企業、およびプラ イバシマーク取得企業に対してDMを送 る。
- · 次回は監査法人に対してもDMを送る予定。

#### (10)個人会員拡大

・ 紹介者に月例会招待券を送った(5月分)。

#### (11)広報

- 添付資料の収集中。
- ・ 制度の最終パンフレットを送る予定。

#### (12)次回理事会開催日の変更

・ 次回理事会は、第3木曜日の7月18日に 開催する。

#### 議事録署名人

橘和尚道 山口忠男

### 平成14年度第7回理事会議事録 日本システム監査人協会

平成14年7月18日(木)18:30~21:30 於:三井物産(株) 会議室 出席者:荒川、小野、橘和、富山、蓮見、 和貝、岩崎、片寄、木村、指田、 鈴木(信)、中尾、藤野、松枝、 水野、山口(忠)、山口(芳)、吉田、 芳仲、石島、

#### 1.審議事項

#### (1) 審査部会長

- ・ 荒川副会長の後任として、橘和認定委員 長が兼務する。
- 和貝副会長が支援する。

#### >上記は承認された。

#### (2) 会計規定

- ・ 前回理事会で再検討となっていた会計規 則変更について承認された。
- (3) 特別認定講習の有効期限
  - ・ 特別認定講習後の申請で不合格の場合は システム監査人補となり継続系教育を受 ける。
  - ・ 従って、特別認定講習の有効期限を1年 間とする。

#### >上記は承認された。

- (4) ソフトウェア資産管理コンソーシアムからの打診
  - ・ SAAJも参加しているソフトウェア資産管理コンソーシアムでは、「ソフトウェア資産管理にかかる認定・認証制度」を検討しており、SAAJがその運営主体(認定・認証機関)になれないかとの打診を受けた。
- >継続検討となった。

#### 2.報告事項

#### (1) 会長の活動

- ・ 6月26日にISACA東京支部総会に会長の 代理として橘和副会長が出席した。
- ・ 7月1日に公認システム監査人認定制度 の記者会見を行った。鈴木信夫広報担当 理事に、宮川会長と橘和副会長が出席し た。

#### (2) 認定の状況

- 評価ペンディングとなっていた15名について、6月15日に以下のように確定した。 保留となっていた3名については、申請書等の修正と再提出により認定したその他の認定者は8名
   認定不可は4名(内3名はシステム監査人補となり、1名は取り下げ)
- ・ 合計157名の公認システム監査人を認定 した。(7月18日現在)
- 33名が登録料未入金となっているため、 3ヶ月以内に入金されない場合に取消と なる。
- ・ システム監査人補は70名が登録された。

#### (3) 面接会場の確保

- ・ 9月より面接を開始できるようにする。
- ・ 岩崎理事の会社、または事務局ビルの会 議室、などについて利用可能性を検討 する。

#### (4) HPのG2募集要項

・ 経過措置としているシステム監査実務経 験の対象期間を、過去10年から過去6年 に変更したが、一部改訂漏れがあったた め修正した。

#### (5) G2募集要項の配布

- ・ 社団法人千葉県情報サービス振興会にG 2 募集要項を送った。
- ・ 千葉県経営者協会の月刊誌に募集要項を 掲載予定。
- ・ 中小企業診断士協会にG2募集要項を 送った。

#### (6) 8月の理事会

- 第2木曜日(8月8日)に実施する。
- G2での面接実施体制を検討する。

#### (7) 認定作業の日当

- ・ 5月27日から6月26日までの認定作業を 行った役員に対して、日当の精算を行う。
- ・ 日当については、事務局手当とのバランスを見て、1日16,000円、半日8,000円とした。
- ・ G2以降は、事務局手当にあわせて増額の 方向で検討する。

#### (8) 教育研修委員会

・ 特別認定講習機関の認定作業 認定機関申請書に基づき、審査を行い以 下の3機関を認定した。

(株)アーク

インターギディオン

情報システム監査(株)

- ・ 認定機関に対する認定証の交付 上記認定機関に対して協会の認定証を交付した。
- ・ 認定機関の協会ホームページへの公開 協会ホームページに認定した3機関について公告した。
- ・ 特別認定講習の開催のホームページ掲載 (株)アークより提出のあった講習開催の スケジュールを協会ホームページに掲載 した。
- ・ 講習修了報告書の作成現在蓮見理事が最終版を作成中。
- ・ 特別認定講習ガイドラインVer2.0の策定 ガイドラインVer1.0と特別認定講習評価 基準(内規)を統合したVer2.0を策定中。

#### (9) 特別認定講習機関

協会からリンクしている機関は3社あるが、1社を除きその案内がない。

>教育委員会より当該機関に早急な対応を促す こととする。

#### (10) 事例研究会

#### 札幌開催

- ・ 6月29日、30日で札幌でシステム監査実 践セミナを開催した。
- ・ 参加者20名で、北海道が12名、九州、関 西からも参加者がいた。
- ・ 今回のセミナにあわせて、教材を充実させた。
- ・ 価格は従来どおり、会員3万円、非会員 4万円で行った。
- ・ 受講証明書は宿題の監査報告書を評価した後に、合格者に対して発行する。
- ・ 講師手当は2日で理事が2万円、理事以 外は3万円。

#### ② 次回開催

- ・ 次回は、11月16日、17日に幕張で行う予 定。
- ・ 価格は、会員8万円、非会員10万円に アップする。
- ・ 教材については、近畿会と共同でさらに 整備を進める予定(石島理事に協力要請 した)。

- ・ 来年以降は年間2回以上開催できるよう にしたい。
- ・ 今後は4日コースを作成予定。
- (11) 月例会
  - ・ 9月6日(金)に開催する。
  - BS7799の第1号取得である大日本印刷社 長の大槻氏。
  - ・ 会場は、労働スクエア704号室。
- (12) セキュリティ技法研究会
  - ・ 昨年度のアウトプットのまとめが完了し た。
  - 6月より今年度の計画を作成した。教育のためのカリキュラムを作成しようとしている

#### (13) 会報

- ・ 7月2日に編集会議を行った。
- ・ 第68号は配付済み。
- · 次号69号会報は、9月上旬発行、8/15 原稿締め切。
- ・ 第69号のメインテーマは以下のとおり。 ○公認システム監査人資格認定始まる ○北海道支部特集
- ・ 近畿支部に支部便りの寄稿を依頼。
- ・ 指田理事の書いた危機管理関連の書籍を 紹介する。
- (14) 協会への問合せ対応
  - ・ HP担当者へ協会に関する問合せが増え ている。

例:認定制度について 実践セミナー、普及セミナーについて システム監査をするためにはどうしたら 良いか?(学生)

- ・ 問合せに対する回答を蓄積して、HPに FAQを作成する。
- (15) HPのセキュリティ対策
  - ・ 入会申込の個人情報を入力する画面について、SSL対応とすることを検討する。
- (16) 情報システム監査マニュアルの増刷(800 部)
  - ・ 誤字修正等の小規模な変更を行った。
  - ・ 協会に30万円程度の印税が入る。
  - ・ 事務局へ6冊寄贈する。
- (17) 公認システム監査人制度記念講演会
  - · 11月19日(火)に決定した。

講演会:13時30分~17時30分 懇親会:17時45分~19時30分 場所:鉄綱会館(茅場町)

- ・プログラム案 宮川会長の挨拶 経済産業省村上課長補佐の挨拶 JISA代表者の挨拶 JUAS細川専務理事の講演 「ユーザ企業の立場からシステム監査に 期待すること」(仮テーマ) 公認システム監査人認定者の挨拶 公認システム監査人制度の経過報告、今 後の予定など
- ・ 継続教育の対象とする。
- (18) 近畿支部
  - ① 第78回定例研究会の開催
  - · 日時 平成14年7月16日(金)18:30~ 20:30
  - ・ 場所 日本ユニシス株式会社 関西支社
  - テーマ 「ISMS構築のポイントー自社でISMSを 構築する際の留意点|
  - ・ 講師 KPMGビジネスアシュアランス株式会社 マネージャー 津田 圭司 氏
- ② システム監査手順書各論編 以下のドラフト版がまとまり、細部を検討し ている。
  - a) 地方公共団体向け コンピュータセキュリティ分野のシステム監査手順 小山正弘氏 (京都電子計算機) なお、これは7月6日開催の日本社会情報学会関西支部研究会で報告した。
  - b) 個人情報保護のシステム監査手順 飛田治則氏 (ルシアン)
  - c) エンベデッドシステムの監査手順 浦上豊蔵氏 (三洋電機) 4月のシステム監査学会近畿研究会で報告した。
  - ③ ネチケットの川柳集
  - ・ 川柳でつくった「E社会のネチケット(仮題)」を特別プロジェクトで継続取り組み中。
  - これはまとまれば「普及と啓蒙」、「NPO 法人当協会の広報用」に効果的につかえ ると考えているため、あらためて広報方 法と予算について理事会に相談する。

#### 議事録署名人

和貝享介 山口忠男

### 新入会員の声

#### No.982 高塚 道也

私は、平成12年秋のシステム監査技術者試験 に合格し、平成13年2月に当協会に入会しまし た。私がシステム監査の資格取得を目指すこと になったきっかけは、平成10年の末に、 ISO9001認証取得プロジェクトの専任担当者に 任命されたことでした。それまで10年以上、い わゆる現場のシステム開発やシステム管理に携 わってきたのですが、ISO9001認証取得のため の活動を通じて、システム開発等にかかわる 様々な活動について、改めてその目的や意義を 考え直すことになりました。また、品質マニュ アル(品質管理システムにおける最上位文書)を 始めとする規定類を整備するために、システム 監査基準を参考にしたこともあって、情報シス テムの品質管理におけるシステム監査に関する 知識の重要性を実感すると同時に、理想(理論) と現実のギャップも認識することができまし た。

なお、平成12年の6月に無事認証登録を受け、現在は現場に戻って主にメインフレーム系のシステム管理業務を担当しています。また、その一方で、ISO9001についても、2000年版への移行等に関し、関係部署をサポートする活動も続けています。

また、最近はそれほど騒がれていませんが、 ビジネスモデル特許が話題になったのをきっか けに、コンピュータシステムの世界も知財の時 代だとの思いから、知的財産権の勉強を始め、 平成13年度の弁理士試験に合格しました。

今のところ、実際に知財の知識を生かす機会 もないのですが、システムの実務での有効活用 と知財としての活用が、これからのシステム戦 略の両輪になると信じており、これからも、休 むことなく勉強していこうと思っています。

当会については、私の上司をしていた者が当会の会員だったこともあって、システム監査技術者の資格取得を目指して勉強を始めたころから、合格後は是非入会したいと考えていました。研究会等にも積極的に参加していきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

#### No.1100 野口 徹

現在、PwCコンンサルティング株式会社で、 サービス・エネルギー業界を対象とした会計コ ンサルタントをしています。

これまでの職務経験、及び、将来キャリアの ことを考える中、システム監査と言う仕事に以 前から興味を持っておりました。

今春、システム監査試験にも合格し、晴れて 入会することとなりました。

豊富な経験と高い見識をお持ちの皆様の仲間 入りが出来たことを心より嬉しく思います。

また、今後活動を通じて、多くの方と意見交換させて頂き、人脈形成に役立てていきたく思います。

さて、私はつい今春まで保険会社で約10年程 システム開発に携わって参りました。

そこでは、システム監査とは「一線から退いた 人がやること」というイメージが定着し、「規則 に従っているかの点検作業」に過ぎませんでし た。

私は、システム監査とはリスクを極小化する ために、第三者の視点から問題発見し、関係者 へ認知させ、最適な解決策の実行へ向けて、最 後までリードしていく難易度の高いマネジメン トを要する仕事と考えています。

会員の皆様、どうぞ末永くよろしくお願いし ます。

#### No.1077 小泉 真彦

皆さん、はじめまして。 このたびSAAJに 入会させて戴きました小泉でございます。宜し くお願い致します。

私が会社でやってまいりました業務は、経理
→ 内部監査 → 情報システム監査 という辿って来た流れの中で、次第に領域が拡がったもので、以前は情報システム監査はそう強く意識したものではありませんでした。

今でもどちらかというと、いわば広い意味の 内部監査的視点を中心に据え、その関連の中で 情報システム監査を考えている、と言った感じ です。

しかし企業内で、業務処理における情報システムへの依存が年々増大し、情報システム自体の緊要な監査テーマがふえて来たことも感じております。

昨年、企業内のコンピュータリスクに対して 基本的なものではありますが、リスク分析を行 ないました。 現在は、セキュリティ対策に対する情報システム監査に、一番関心があります。

SAAJは、各地でいろいろな活動を行なっています。自分も活動の輪の中に入りたいのですが、時間がなかなか取れず困っております。

最後に、お世話いただいております本当に親 切な理事の方々に、深く感謝申し上げます。

#### No.1078 高山 和子

皆様はじめまして、このたび入会しました高山和子です。私は普段は税理士業務をしています。顧問先の月次試算表や決算をしているのが本業ですが、昨年よりITC(ITコーディネータ)の勉強をしてITCとインストラクターになりました。

1番変わったのは自分の事務所の経営について真剣に考えるようになったことです。税理士事務所のお客さんは、変化ありませんので(何年たっても毎月、毎年いつも同じ人と会っています)意外と世界が狭いのです。なにがよくて、なにが悪いという基準がなかなかつかめないのです。そこで現在の自分の世界と一風違っても、とにかくまず知識の習得と好奇心でITCになり、そして次にシステム監査人も興味を持った次第です。それはITCの資格者には特別な試験があるそうで、興味津津の私にはとてもいい制度なのです。

興味だけで試験をうけるなんてと、いうかた がいらしたらごめんなさい。

システム監査人の監査はすこしだけ自分の仕事と関係あるなとおもっていますし、セキュリティのことはもっと興味あるのです。

問りにそのようなことを、教えてくれる人もいませんので、ぜひ試験を受けさらに、みなさまにご指導いただけたらと思っている次第です。

#### 法人会員 朝日監査法人

#### 1. 法人(システム監査部門)の陣容

今まで私どもは、システム監査の実践を監査 法人内、外部に展開してきました。システム監 査技術者試験も毎年数人は確実に合格しており ます。サービスメニュー、人材ともに揃ってき ております。

実施実績等の詳しい内容は、システム監査企業台帳に登録していますので、そちらをご参照ください。ここでは、概略を記載します。(平成

#### 14年度)

- ① システム監査の実施回数 2.338回
- ② システム監査部門(TRC事業部)のシステム監査従事者 75人(内、システム 監査技術者試験合格者 17人)
- ③ 実施体制 東京・大阪両拠点事務所の専門スタッフのほか、全国的規模(国内38ヶ所)の事務所においても、システム監査をサポートする体制があります。専門スタッフは、システム監査の専門家として、各分野に十分な経験を有し、日々先進的な情報技術の研修・研鑚に努めています。

#### 2. 入会の抱負

日本システム監査人協会は、NPOとして組織 変更し、本格的な活動を目指しています。わが 国では、システム監査がビジネスとしてまだ成 立していません。

職業専門家としてのシステム監査人がいない ことは、情報化社会の先進国として恥ずべきこ とです。

私どもは、日本システム監査人協会と共に、 システム監査がビジネスとして成立し、システム監査人が尊敬される社会を目指します。

#### 3. 協会に期待すること

システム監査が普及・定着していない現状から、システム監査人の唯一の専門団体である日本システム監査人協会の役割は、極めて大きいと思います。

社会の負託に答えるような活動を期待してい ます。また、われわれもその一翼を担う覚悟で す。

果たすべき役割が大きいということは、反面、負担すべき責任も大きいということであり、専門家の親睦団体から脱却し、システム監査の理論面の研究と実務への普及・定着に全力を傾注すべき時です。組織運営面では、NPOの実態を早く確立することを期待します。

#### No.1099 島田 健一

皆さん、はじめまして。本年7月に入会しま した島田健一と申します。

システム監査試験には11年前に合格していた のですが、当協会の存在を知らず、ようやく入 会の運びとなりました。合格した頃はソード (現・東芝パソコンシステム)の情報システム部 門に所属していました。ですから、システム監査に関しては「受ける立場」で親会社から来た監査人に資料を提出したり、社長への報告会に同席したりしたことがあります。しかし、その後は顧客のシステム開発を担当する部門に異動となり、監査という分野からも遠ざかっていました。現在はその会社を退職して、「基幹業務システム」を様々な観点から研究しています。その成果をまとめ、昨年11月に「基幹業務システムの設計理論」という本を土呂須(ドロス)健一というペンネームで出版しました。(読んでいただけると幸いです。)

今年の4月に起きた某銀行でのトラブルがきっかけで、最近のシステム監査の世界はどうなっているのだろうとインターネットで調べたところから当協会の存在を知りました。システム監査という概念に関しては自分なりの考えがありますが、具体的に何をどうするのかというようなことに関しては、まだまだこれから学んでいかなければならないと思っています。

将来は公認システム監査人として社会の要請 に応えられる人材になれたらなあ、と思ってい ますので、これから、よろしくお願い致しま す。

#### No.1070 各務 達人

このたび入会させて頂きました各務と申します。日々の業務は、汎用機を中心としたユーザシステムインフラ全般のSIおよび運用技術支援を行っております。

業務が直接システム監査に関連していない関係上、システム監査の情報処理技術者試験自体は平成9年度に合格したものの、証書をタンスの奥にしまったままの状態でした。

私もシステムに関わって10年になり、資格を活かしたスキルアップの必要性を感じていたところ、SAAJの存在を知り、入会した次第です。

若干生意気を言う様で恐縮ですが、昨今の企業システムは肥大化・老朽化・多様化が見受けられるにも関わらず、コスト削減の解決策としてのシステム要員削減等々がおこなわれ、結果として不健全(何を持って不健全かという議論はありますが)な状態のシステムが少なからず存在していると思います。

この様ななか、適切なシステムマネジメント・リスク管理・セキュリティ管理は不可欠であり、システム監査の必要性も高まっているのではないかと感じています。

先日、早速システム監査人補の認定も受けたことですので、各種研究会へ積極的に参加し、 実力をつけていきたいと考えております。今後 とも宜しくお願いいたします。

#### No.1097 石田 稔

この度、システム監査人協会に入会いたしま した石田稔と申します。本欄をお借りいたしま して紹介をさせていただきます。

三菱信託銀行に入社、営業店・システム部門 (企画・開発・管理)・営業店・検査部・システム管理部と異動になり、システム部門は通算20 年6ヶ月になります。

検査部配属時に、システム監査・営業店検査・本部検査を担当しました。

平成10年度から11年度にかけ、西暦2000年対応状況について、システムリスク・ビジネスリスク・流動性リスク・建物設備・ビジネス継続プランに係る監査を担当したことは印象深いものがあります。

海外店のミッションクリティカルシステムの対応に係る監査においても、FFIECのガイドラインに準拠したチェックリストを作成し監査を実施、海外店から監査報告書を各国の当局に提出し、当社の対応状況について理解を得たことも印象深いものです。

現在、システム管理部監理グループに所属しており、システムリスク・セキュリティ管理の内部統制・内部管理を担当しております。

部内管理委員会(案件審議会・障害管理委員会・アウトソーシング管理委員会等)・部内監査を通して、システムリスク・セキュリティ管理の向上を図っております。

金融検査マニュアルで求められている外部監 査の際は、監査法人のシステム監査を受けてお り、貴重なアドバイスをいただいております。

システム運用管理・技術管理領域をアウト ソースしていることから、部内監査の一環とし てアウトソーシングの監査を行なっております が、まだアウトソーシングの歴史が短いことも あり、確立した監査技法を持ちあわせておりま せん。

アウトソーシングの監査をはじめとして、会 員の皆様からご教授・ご指導を賜りたく、よろ しくお願い申し上げます。

#### No.1074 高田 和宏

はじめまして。この度、SAAJに入会しました 高田と申します。皆様どうぞよろしくお願い致 します。

私は、NTTデータ経営研究所のシステム監査 チームにて、民間企業や行政機関へのシステム 監査提案や、お客様のご要望に基づくシステム 監査実施に従事しております。

平成13年にシステム監査技術者試験に合格しましたが、日頃、「システム監査技術者資格」はお客様の信頼を得る上での必要条件にはなるかもしれないが、十分条件ではないと考えています。いや、思い知らされています。

なぜなら、システム監査歴20年の上司に、資格取得前と変わりなく、日々鍛えられて(怒られて?)いるからです。

システム監査人として必要なスキル(インタビュースキル、的確な問題指摘や改善提案ができるコンサルティング能力、レポーティング能力、プレゼンテーション能力等)を真に持ち合わせていること。これは自己満足に留まらない、お客様に十分満足頂ける高品質の監査報告ができるが、説得力のある監査報告ができるか、そしてこれらを通じてどれだけの付加価値をお客様に提供できるか等で評価され、明らかになると思います。

高いスキルを持つシステム監査人への道のり はまだ遠そうです。

最後になりましたが、SAAJ会報を楽しみにしています。特に、No68(July 2002)に掲載された3名の会員の方からの投稿、システム監査のあり方等を自分なりに考え直す(見つめ直す)上でとても参考になりました。

今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

#### 第88回月例研究会報告

No.148 木村 裕一

テーマ:「今日の企業情報システムにおける ウイルス対策監査 |

講師:IPA 情報処理振興事業協会

セキュリティセンター 宮川 寧夫氏

日時:2002年6月26日(水)18:30~20:30

場 所:東京労働スクエア

(ワーカーズサポートセンター)701号室

#### はじめに

標記の月例会において、宮川氏は最近のコンピュータウイルスが大規模なエンタープライズネットワークシステムに与える影響の現状を認識し、対策のベストプラクティスが変化しているのではないかという。

講演概要は以下のとおり。

(ゴシック体はスライド内容の抜粋、明朝体は 解説、補足を表す)

目次:1. ウイルス基礎知識の確認

- 2. 近年のウイルスを振り返る
- 3. 最近のウイルスを振り返る
- 4. ベストプラクティスの変化
- 5. ウイルス対策
- 6. システム監査への期待
- 7. Q&A

#### 1. ウイルス基礎知識の確認

ウイルスの種類をプラットフォーム別に、PC(Windows, DOS), PC(Macintosh)、他のプラットフォーム上のウイルスに分けた上で、PC(Windows, DOS)に関するウイルスを説明された。

#### 1.1 ウイルスの種類

- ① ブートセクタ感染型ウイルス
- ② (実行)ファイル感染型ウイルス
- ③ マクロ・ウイルス(スクリプト・ウイルス)
- ④ トロイの木馬
- ⑤ メール機能を悪用して感染するウイルス
- ⑥ ワーム

ここではこの中の⑤について抜き出して紹介する。

#### 1.2 メール機能を悪用して感染するウイルス

	種類	感染を拡げる動作
便乗型	W 3 2 / S k a	メール送信時にウイルスを添付
	(Нарру99)	したメールを同じ宛先に送信
	W32/MTX	
汳	W32/ExploreZip	メールを受信時に送信者へウイ
返信型		ルスを添付したメールを送信
32		
	VBS/LOVELETTER	登録アドレスにウイルスを添
		付したメールを送信
	W32/Navidad	受信トレイにあるメールを再
斉		利用して、ウイルスを添付し
送		たメールを送信
-	W32/Hybris	送受信メール、Webサイト等か
信		ら収得したアドレス宛にウイル
型		スを添付したメールを送信
	W32/Sircam	登録アドレス、Webサイトか
		ら取得したアドレス宛にウイ
		ルスを添付したメールを送信

便乗型:正規のメールと思わせて開かせる。 返信型:勝手にメールを送信する。

一斉送信型:アドレス帳を引くMAPI機能を持つ。 全般にこれらのウイルスは解析も面倒になっ ている。

#### 1.3 具体例の紹介

当日のスライドからいくつかを紹介する。

(1) W32/Ska(俗称Happy99)

(1999年2月届出)

添付ファイル名:「Happy99.exe」

添付ファイルを実行すると花火の画像

Skaに感染したパソコンで、メールを送信すると、ウイルスが、同じ宛先にもう1通、 Happy.exeを添付した同じ件名で本文が空白の メールを送信

受信側:同じ人からほぼ同時に2通のメール が届くため、うっかり添付ファイルを開きやす い

解説:「エンドユーザにセキュリティのための 良い行動を求めることは難しい」

(2) VBS/LOVELETTER

(2000年5月届出)

添付ファイル名:

[LOVE-LETTER-FOR-YOU.vbs]

設定によっては、.vbsが表示されず、テキストファイルのように見える。

(二重拡張子)

アドレス帳の登録アドレス全てにウイルスを 添付したメールを送信

⇒メールサーバのシステムダウン

(3) W32/MTX (2000年9月届出)

メール送信時、同じ宛先にもう1通、件名、本文が空白で、ウイルスを添付したメールを送信。31種類の異なる添付ファイル名を日替わりで使い分ける

(3日)LOVE\_LETTER\_FOR\_YOU.TXT.pif

(13日)ALANIS\_Screen\_Saver.SCR

(30日)zipped\_files.EXE

感染すると初期化が必要で、被害は深刻

解説:最も届出数が多い。添付ファイル名称がころころ変わり、従来のように××に気をつけるという対策が通用しない。

(4) W32/Sircam (2001年7月届出)

ウイルスに感染した添付ファイルを実行する と、

- ・Outlook及びOutlook Expressの登録アドレス全て
- ・Webサイトに掲載されているアドレス に対し、ウイルスファイルを添付したメール を送信する

メール件名:添付ファイルを用いて作成 メール本文: Hi! How are you? I send you this file in order to have your advice

See you later. Thanks

添付ファイル: 「マイドキュメント」フォルダの ドキュメントファイル等のファイルから取得

#### 企業情報漏えいの危険性

解説:この添付ファイルは実在するファイルの複製にウイルスを感染させて作成するので、 既存の企業情報が漏洩する点からクローズアップされた。添付ファイル名は元のファイルとほとんど同じ。

その他、W32/ExploreZip、W32/Hybris、 W32/Mypartyの例を紹介された。

#### 2. 最新のウイルスの傾向

この半年ほどにおけるウイルスの傾向を、具体例により注意事項を交え解説された。 2.1 傾向

・メール機能悪用 + セキュリティ脆弱性攻撃

メール本文を見ただけでも感染 OutlookExpressではプレビューだけでも感染

対策:従来の対策 + 修正プログラムの適用・セキュリティホールを攻撃・感染

W32/Nimda	サーバーを攻撃
W32/Aliz	ウイルスメールを送信
W32/Badtrans(亜種)	パスワード等の漏洩
W32/Klez(亜種)	ウイルスメール差出人を詐称

解説:セキュリティホールなどの脆弱性を攻撃するのがこの半年ほどの傾向である。エンドユーザに下線部の対応を求めるのは大変難しい。また、宮川氏の所に1日に来るメール400通のうち、1割ほどはウイルスに汚染されているとの事である。

#### 2.2 具体例

- (1) W32/Nimda (2001年9月届出) 既知の
  - · I I S (Internet Information Service)
  - ・ I E (Internet Explorer) の脆弱性を悪用

#### 標的

Webサーバ:IISバージョン4、または バージョン5

クライアント: Internet Explorer 5. 、5.5

ホームページを見ただけでも感染 メール本文を見ただけでも感染 サムネイル表示しただけでも感染

#### (2)W32/Aliz

既知のIE(Internet Explorer)の脆弱性を悪用 Outlook Expressのアドレス帳に登録されてい る全てのアドレス宛にウイルスを添付した メールを送信する。

標的·Internet Explorer 5. 、5.5

· Outlook . Outlook Express

メール本文を見ただけでも感染 Outlook Expressではプレビューだけでも感染

#### (3)W32/Klez(亜種)(2001年11月届出)

既知のInternet Explorerのセキュリティ脆弱 性を攻撃。

ウイルスメールの送信先アドレスを、アドレス帳や感染したパソコン内のhtmlファイル等からも取得。

パソコン内から収集したメールアドレスを送信者(Form)欄に記述してウイルスメールを送信する。

標的·Internet Explorer 5. 、5.5

· Outlook . Outlook Express

メール本文を見ただけでも感染 メールアドレスを詐称 データの漏洩と破壊

本当の感染者に感染している旨の連絡がとれない
盗用されたアドレスにエラーや警告メールが届く

#### 3. 届出状况

#### 3.1 ウイルスの届出状況

IPAへの届出ベースの数値(HPで発表されているが、この届出数値が全てとは思わないという)を基に説明された。新種のウイルスの出現により1997年、1999年など届出件数が急増していること、メールで送信者を詐称するウイルスがありウイルスの感染を原因者に連絡することができず感染が止まらないウイルスがある等について解説された。

なお、感染する前に発見するケースが増えていて、対策のレベルが上がっていると言う。

#### 3.2 届出ウイルス名称

2001年に届出された主なウイルスの名称を紹介。

件数の多い第1位はW32/Hybrisで4915件。 第2位はW32/Badtransで3281件、第3位は W32/Sircamが3017件と続く。

3.3 届出ウイルスの種類別割合の年別推移 ここではその一部を示す。

(2000年、2001年、2002年(1~3月)の各割合) メール機能悪用(60.2%、58.8%、29.9%) セキュリティホール悪用(4.6%、26.1%、63%) マクロウイルス(30.5%、11.6%、5.5%) かなりはっきりした傾向が見られる。

#### 3.4 届出感染経路

メールによる割合がどんどん増え、2002年は97.5%である。

#### 4. ウイルス対策

4.1 パソコンユーザのためのウイルス対策 7 箇条

パソコンユーザのためのウイルス対策 7 箇条

- 1. 最新のウイルス定義ファイルに更新しワク チンソフトを活用すること
- 2. メールの添付ファイルは、開く前にウイル ス検査を行うこと
- 3. ダウンロードしたファイルは、使用する前 にウイルス検査を行うこと
- アプリケーションのセキュリティ機能を活用すること
- 5. セキュリティパッチをあてること

(※ここまでが感染防止対策)

解説:このIPAが発表しているウイルス対策 7 箇条を改訂するのは容易であるが、通産省告 示であるコンピュータウイルス対策基準を改訂 するのはすごく大変である。この 7 箇条の解説 をされた。

5. ウイルス対策のベストプラクティスの変化 4項の対策の実施について、エンドユーザが 良い対策をきちんと実行してくれるであろうか (むつかしい)。従って、もっとシステム管理者 の働き、ネットワーク設計に期待したいとい い、次の2つの論点を展開した。

#### (1)情報システム運用論点

- ① エンドユーザに(ウイルス対策7箇条などを)期待するのは困難になってきている前提での検討
  - ・ウイルス・データ・ファイルの更新 便利な機能が提供されている (自動通知、簡単なインストール) 頻繁である(更新しなくなる)
  - ・修正プログラム適用 便利な機能が提供されている (インストールは簡単か??) 頻繁である(更新しなくなる) ユーザ数も(多い)
- (2)情報システム構築・調達論点
  - ① マクロ機能は本当に必要か (Excel··· Word ??
  - ② 構築:Webアプリケーション
    - ・ブラウザさえあれば…
    - ・ブラウザ指定システム:

Internet Explorer

- ③ 機能追加
  - ・インターネット境界でのウイルス対策 複数層での検査が建前…唯一有効な検 査か??

・修正プログラムの一斉適用は可能か? Windowsネットワークドメインにログ インするタイミングで修正プログラム をあてさせるスクリプトを登録してお く

(グループポリシーで設定可能。再設定 手続を要求される)

#### 6. システム監査への期待

#### (1)指導性

- ①システム運用に対する問題指摘だけでは
  - ・エンドユーザに多くを期待しても
  - ・システム管理者もつらい
- ②システム構築・ソフトウェア調達への参画 理想と現実の間で コスト

#### (2)改善・フィードバックの役割

- ① 機能追加でできること
- エンドユーザに多くを期待しなくても一 定の効果がある対策機能を追加するよう 指導する

解説:エンタープライズネットワークシステムの構築段階から対策機能を埋め込むような技術が利用可能になってきている。企業の中の対策としてはエンドユーザ教育のみを強調するのは適切でない。システム監査ではベストプラクティスの変化に応じた視点での指導性も必要でないかと言う。なお、ホームユーザが増加しているので、エンドユーザ教育の重要性がさがることはない。

#### 7. Q&A

#### Q&Aには参加者から

- ・ ウイルスを使ってばら撒いた人が逮捕されないのか、
- 悪に正義は勝てるか、
- ウイルス対策のコストはどのくらいが適切と言えるか、
- プロバイダでウイルスを防止することが 有効でないか、

等の質問が相次ぎ、技術論、法律論、倫理問題、実践面の多岐に亘っての質疑応答が行われた。

最後に宮川氏はIPAの独立行政法人化の計画があることに触れ、それに関連してエンタープライズネットワークセキュリティに関するアンケートを考えていること、それへの協力などを希望するなどの話があって盛況の内に月例研究

会を終えた。

月例会の記録として、各支部にビデオテープ と資料を配布しております。また、ビデオテー プは事務局で貸し出しが出来ます(有料、資料 付)。

### 第89回月例研究会報告

No.47 石島 隆

テーマ:「Trusted OSによるセキュリティ強化」 講師:株式会社CRCソリューションズ

インターネット事業部

ネットワークソリューション部 プリンシパルコンサルタント

藤 俊満(トウ トシミツ)氏

日 時:平成14年7月17日(水)18:30~20:30

場 所:東京労働スクエア

(ワーカーズサポートセンター)701号室

出席者:36名

本講演においては、まず、情報セキュリティ被害の現状とその特徴について説明され、その対応策としての「Trusted OS」の定義、機能とこれを用いたセキュリティ強化策について、事例を交えた解説があった。

#### I. 情報セキュリティの現状と動向

情報セキュリティの現状については、IPAセキュリティセンターが発表した報告書によると次のとおりである。

- ① 攻撃の手口……最も多かったのは、侵入行為に係わる攻撃であり、セキュリティホールへの攻撃やパスワードの奪取による権限の不正取得である。
- ②攻撃の対象……攻撃対象は、メールサーバー、Webサーバーといったインターネット上からアクセス可能なサーバー類に集中している。
- ③被害の原因……攻撃の原因として最も多かったのは、古いバージョンの利用やパッチ未導入といったセキュリティ運用面での不備であり、現場において日々のセキュリティ運用が追いついていない現状を示している。
- ④情報セキュリティに対する不安……ユーザ へのアンケートでは、「ネットワークへの無断侵 入」への不安が半数を超えており、情報の漏洩や

改ざん・破壊についての不安が続き、ネット ワーク経由での不正に対する不安が大きい。

⑤情報セキュリティ対策の問題点……対策については、いくらかけてどこまでやればよいのかがわからないという回答が多く、ユーザは評価指標を求めている。また、開発運用要員の不足や技術・知識不足も挙がっており、対策に十分なリソースを投入できない現状を表している。

また、公開用Webサーバーへの通信は遮断できず、公開用の通信プロトコル(HTTP)での攻撃が増えてきており、ファイアウォールだけでは保護すべきデータを守れなくなっている。

WebサーバーやWebアプリケーションに多数のセキュリティホールがあり、日々発見されている。ユーザはその影響度を分析し、検証した上で更新作業を行う必要があるが、実際には追いついていないことも多い。

一方、セキュリティマネジメントにおいては、BS7799ベースとして、世界標準(ISO17799)が成立し、日本国内においても「情報システム安全対策基準」の後継として、同様にISO17799をベースとしたISMSが策定されてきており、7799系が標準として普及することが予想される。

この7799系の標準は、セキュリティポリシーとセキュリティスタンダードまでを規定しているセキュリティマネジメントの標準であるが、具体的な技術面の設定や運用手順までは規定していない。当然、セキュリティマネジメントは必要であるが、TrustedOSのような具体的なソリューションと組み合わせることが必要である。

#### II. Trusted OSのご紹介

#### 1. Trusted OSとは?

一般的に、TCSEC (Trusted Computer Systems Evaluation Criteria) においてレベルB以上の条件を満たすオペレーティングシステムをTrusted OSと呼ぶことが多いが、明確な定義がされているわけではない。本講演では、このTCSECのレベル分けによる定義を用いている。

TCSECは、米国国防総省が軍用のコンピュータシステムを調達するために規定した調達の規格であり、セキュリティ方針(Security Policy)、認証・監査(Accountability)、保証(Assurance)及び文書化(Documentation)の4つのカテゴリーから構成されている。

民間においてもこの規格は利用されており、 例えばOSのセキュリティレベルを表す場合の基 準として使用されたり、ISO/IEC15408の策定の ベースの一つにもなっている。

Aレベル(セキュリティが高い)からDレベル (セキュリティが低い)にまで分かれており、一 般的なOSはCレベル以下に分類される。 Dレベルは、セキュリティのないレベルであり、全てのファイルを見ることができる。 DOS、Windows95/98、MAC OS等がこれに該 当する。

Cレベルは、任意アクセス制御、ログイン・ユーザ認証及び監査の機能により、ファイルの所有者がコントロールするレベルであり、標準UNIX、Windows NT等がこれに該当する。

Bレベルは、Cレベルに加えて、強制アクセス 制御、最小特権の機能により、システムが強制 的にコントロールするレベルであり、Trusted OSは、Bレベル以上のOSである。

#### 2. Trusted OSの機能

Trusted OSの機能には、次のようなものがある。

- ①コンパートメント……ユーザを特定のコンパートメント(部屋)に押し込めてしまうことで権限を限定する機能であり、特定のコンパートメントに所属するユーザは、その他のコンパートメントから排除することが可能である。
- ②機密区分(Classification)……TOP SE-CRET/SECRET/CONFIDENTIAL等のセキュリ ティのレベルを示す機能である。
- ③機密ラベル……システムのあらゆる個所 (ディレクトリ、ファイル、デバイス、通信データ、プロセス)に、幅広くかつきめ細かくアクセス制御を設定することで、不要なアクセスを防御する機能である。
- ④強制アクセス制御……前述の機密区分とコンパートメントを用いることで、許可されたコンパートメントに対して、許可された権限の範囲内でしかアクセスできないように強制する機能である。
- ⑤ 最小特権……Rootのような強大な特権を排除し、特権を50から80に細分化する機能であり、必要に応じてプロセス単位に特権を付与する。特権の引継は別途定義することにより、プロセスを乗っ取り、子プロセスで何かを実行したくても不可となる。また、たとえRootであっても、定義されていなければアクセス不可となる。

#### III. Trusted OSによるセキュリティ強化

#### 1. Trusted OS導入のメリット

Trusted OS導入のメリットには、次のような 事項がある。

①高セキュリティレベルの実現……公的な評価基準であるTCSECで一般のOSよりも高度なセキュリティレベルであると認定されたTrusted OSを使用することで、公的に高セキュリティであると評価される。また、100%脆弱性がないとは言い切れないが、今までのところ本来の機能では脆弱性は発見されていない。さらに、公開

ハッキングテストでの防御実績(ファイアウォール、IDSなしの環境で4種類のサーバーを17日間防御。アカウントを公開し、540万件のアタックと4万件以上のログインを受けたがダウンしなかった。)がある。

- ②被害の極小化……強制アクセス制御と最小特権により、万が一攻撃されて侵入されても、被害を局所化し、踏み台にされたり、他のサービスに影響を及ぼさないようにできる。
- ③ サーバーの統合(副次的メリット)…… Trusted OSのコンパートメント機能を用いることで、複数のサーバーを1台に統合することが 可能となる。

Trusted OSを導入すれば、全ての問題が解決するわけではないが、Iで述べたIPSセキュリティセンターの調査で挙げられた「⑤情報セキュリティ対策の問題点」に、上記①及び②のような解決策を提供することができる。

#### 2. Trusted OSが対象とする市場

Trusted OSは全てのインターネット関連ビジネスを対象としているが、金融業界、官公庁、インターネットプロバイダ、認証サービスのユーザが多い。オンライン・バンキング(Credit Suisse)、認証サービス(Identrus CA)、インターネット情報公開(某公益法人)、ホスティング・サービス(ISP)の事例の紹介があった。

### 3. まとめ

国内におけるセキュリティ被害の多くは、インターネット経由での侵入攻撃であり、その原因は運用面での対応が不十分であることに起因している。

ユーザ側での対策の問題点としては、対策にいくらかけてどこまでやればよいのかという指標がないことと、運用面に十分なリソースを投入できないことが指摘されている。

Trusted OSは、米国国防総省TCSECでBレベル以上の条件を満たすOSであり、強制アクセス制御と最小特権機能により被害を極小化し、運用面での負荷を最小限に抑えることが可能である。

しかし、Trusted OSだけでは、アプリケーション・通信面や物理・環境面での脆弱性は克服できず、他の対策と組み合わせて実施することが必要である。

#### (Q&A)

- ①導入・運用コストはどうか?……インプリメンテーションに手数がかかるため、初期導入コストは高いが、人件費を中心とした運用コストは低減される。
  - ② Windows NTのTrusted OS製品はあるか?

……ない。

- ③ 基本OSのパッチへの対応はどうか?…… Trusted OSは、基本OSの核の部分を書き換えている。パッチの内容によって個別対応することになる。
- ④ 機密区分及びコンパートメントの設定には、手数がかかるのではないか?……これらの設定の基本(テンプレート)となるものはあり、本来は、ISMSの導入とあわせてやることが望ましい。

#### (参考資料)Trusted OS製品

- ① Pit Bull (米国アーガス社製) ……サンマイクロシステムズ社からソースコードライセンスを入手し、Trusted機能を付加したOS。 Solaris、AIX、Linuxで稼働。
- ② Trusted Solaris (米国サンマイクロシステムズ社製)……国防総省向けに出荷されており、基本的に日本国内の一般企業には販売されていない。
- ③ Virtual Vault(米国ヒューレットパッカード 社製)……商用に販売されており、Webサーバー に特化した製品構造となっている。
- ④ HP Secure Linux(米国ヒューレットパッカード社製)……Virtual Vaultの技術をLinuxで実現した製品であり、Virtual Vaultの廉価版の位置付け。

#### (感想)

不正アクセスの防御策として、OSレベルでの対策は、効果が高いと考えられ、大変興味深い講演であった。技術面(Trusted OSを含む)と管理面(ISMS)を組み合わせて、防御策の有効性を高める必要性を感じた。

#### 近畿支部だより

No.47 石島 降

近畿支部の活動状況をご報告いたします。

I. 定例研究会の開催

近畿支部では、2ヶ月に1回程度、定例研究 会を開催しています。

- 1. 第77回定例研究会
  - ① 日 時 平成14年 5 月24日(金) 18:30~20:30
  - ② 場 所 日本ユニシス株式会社 関西支社

- ③ テーマ「ISMS (Information Security Management System) の動向」(日本版セキュリティ基準の現状についての報告)
- ④ 講師 ISMSスペシャリスト喜多 陽太郎氏(会員)
- ⑤ 参加者 30名

研究会の前後に、公認システム監査人推薦希望者との相談、面談会を開催しました(安本、山田理事担当)。また、研究会終了後、恒例により、有志による懇親会を開催しました。

- 2. 第78回定例研究会
  - ① 日 時 平成14年7月26日(金) 18:30~20:30
  - ② 場 所 日本ユニシス株式会社 関西支社
  - ③ テーマ [ISMS構築のポイントー自社 でISMSを構築する際の留意点]
  - ④ 講 師

K PMG ビジネスアシュアランス株式会社 マネージャー 津田 圭司氏(会員)

⑤ 参加者 30名

前回のISMSの解説に引き続いて、その具体編として研究会を開催したものです。研究会終了後、恒例の情報交換会を開催しました。

#### II. 川柳プロジェクトの活動

前回の川柳集をテーマ別に分類し、取捨選択と不足テーマ分を追加したイメージということで、前回の「サラリーマン川柳集」的なものから発展させ、「初心者向けネチケット小テキスト」(30~50ページ程度の小冊子(ブックレット版))化を目指しています。

また、SAAJのNPO化を機会に「協会広報の支援用ツール」として、NPO・日本システム監査人協会」の名前入りで、自治体や図書館へ無料配布等を行い、宣伝活動に使用することを考えています。

また、電子自治体の推進の下、職員の研修用 教材として使用される可能性も持っているた め、教育用として協会が有償で販売することも 考えています。

次にやる作業は「テーマの洗い出し」であり、 前回の川柳集と異なり、初心者向けなので「平易 な表現」と「項目(テーマ)の網羅性」が重要になり ます。

### III. システム監査手順書各論編の開発

以下の各論編が完成しました。

① エンベデッドシステムの監査 浦上豊蔵氏(三洋電機) 4月開催のシステム監査学会近畿研究会 で報告しました。

- ② 地方公共団体向け コンピュータセキュリティ分野のシステム監査手順 小山正弘氏(京都電子計算機) 7月開催の日本社会情報学会関西支部研究会で報告しました。
- ③ 民間部門における個人情報保護のシステム監査手順 飛田治則氏(ルシアン)
- ④ システム監査用語編 藤野正純氏(藤野正純公認会計士事務所) SAAJ会報Na68(July 2002)において、システム 監査用語の定義案として掲載されました。

このほか、以下については、さらに内容を充 実させるべく引き続き開発中です。

- ・ネットワーク WEBアプリ編 三好康之氏
- ・ネットワーク インフラ編 栗山洋一氏 ・監査プロジェクト手順編 土出克夫氏
- · F A 編 神尾 博氏
- IV. システム監査実践セミナーの開催準備

昨年に引き続き、本年秋に近畿支部主催でシステム監査実践セミナーを開催する計画です。 「役者揃い」の講師陣が実践さながらのロールプレイング対応し、効果的なセミナーとなることが期待されます。

なお、8月24日に本部の事例研究会メンバー と教材作成について打ち合わせを予定していま す。

#### 近畿支部 第77回定例研究会報告

近畿支部 喜多 陽太郎

①日 時 平成14年5月24日(金)

18:30~20:30

②場 所 日本ユニシス株式会社

関西支社 ③テーマ 「ISMS(Information S

ーマ 「ISMS(Information Security Management System)の動向」 (日本版セキュリティ基準の 現状についての報告)

④講 師 株式会社アーク 関西支店 喜多 陽太郎

昨年あたりから日本においても情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する議論が多くなされるようになってきた。そこで今回の研究会では、ISMSに関する状況を明らかにすることを目的に以下の3点について述べることとした。

ISMSの確立が経営上如何に重要なテーマとなっているか

- ・ BS7799を中心としたISMS認証制度の国際的な動向について
- ・ 日本での情報システムマネジメントシス テム適合性評価制度の概要

ともすればコンピュータネットワークを中心とした技術的なテーマとして捉えられがちなISMSであるが、実は経営的な面から非常に重要な課題となってきていることに注意する必要がある。経営者が本来行わなくてはならないことを行わなかったときの責任は非常に重いものになってきており、コーポレートガバナンス・企業秘密の保持・個人情報の管理といったから、情報セキュリティに関するマネジメントシステムの構築は待ったなしの重要なテーマとなってきている。

セキュリティという分野はもともと日本人には苦手な分野であり、その必要性が認識されつつある現在、この分野での世界的な動向にまず注目する必要がある。これは、ISO9000などと同様にISMSに関する認証の取得が海外企業との取引の前提となっていく可能性が高いことも含め、相互認証を視野に入れて今後の取り組みを考えていく必要性も含んでいる。

一般企業にも適用可能なISMSの認証制度として現在世界的に認知されているのは英国のBS7799である。このBS7799には、ガイドラインとしてのPART1と、認証のための仕様としてのPART2があるが、ISO17799としてISO化されたのはPART1の部分だけである。

英国はBS7799全体のISO化を熱心に進めたが、ISO9000の二の舞(英国にとっては二匹目のドジョウ)になることへの反対によって肝心の認証基準はISO化されなかった。ISO17799の持つ国際標準としての意味はなんともファジーなものとならざるを得なかったように思う。

この件については、現在BS7799の改訂作業がISO化を視野に入れながら進んでいることは確実だと思われるが、スケジュール的なものはまだ見えて来ていないのが現状である。

さて、ISMSという言葉を何度か使ってきたが、ここまでは一般的な情報セキュリティマ有 2 にこれでは一般的な情報セキュリティマ有 名詞としてのISMSというのが昨年日本に登場した。これは厳密には「情報セキュリティマ呼ばった。これは厳密には「情報とキュリティマ呼ばった情報処理開報シストシステム(ISMS)適合性評価制度として制度化したものである。この「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)は昨年5月に「パーションのトンテムでは、廃止されることに情報処理サービス業情報システム安全対策

施事業所認定制度」(安対制度)に替わる認証制度 との位置づけであり、対象は情報処理サービス 業のみとされていたが、その内容は代替制度と 言うには違いが大きすぎると思われる。

「ISMS」は今年の4月よりバージョン1.0として本格的な運用が始まり、対象が一般企業に拡大されるとともに、「ISMS審査登録機関認定基準」「ISMS審査員研修機関認定基準」「ISMS審査員研修コース基準」などの諸基準が公表された。

認証基準としての「ISMS」は、BS7799・PART2の全くのコピーと言って良い。BS7799の日本語での仕様書を取得するのに数万円の費用が必要であったが、その翻訳版である「ISMS」はJIPDECのホームページなどから無償でコピーできるので、我々にとっては有り難いことではある。

他国の基準をそのままコピーするということについて個人的には奇異の念を抱かざるを得ないが、英国と日本が実質的に同じ基準を持って認証を進めていくということが今後両国にとって大きなメリットがあると考えれば納得はいく。

「ISMS」そのものについては特に解説の必要は無いと思われる。もともと「審査」も「監査」も「AUDIT」であり、結論の部分は異なるが作業の内容は殆ど同じといっても過言ではない。

近畿支部 第78回定例研究会報告

近畿支部 津田 圭司

①日 時 平成14年7月26日(金)

18:30~20:30

②場 所 日本ユニシス株式会社

関西支社

③テーマ 「ISMS構築のポイントー自社

でISMSを構築する際の留意点」

4 講 師

KPMGビジネスアシュアランス株式会社 マネージャー 津田 圭司氏

前回のISMSの解説に引き続いて、その具体編として研究会を開催したものです。

ISMS構築のポイントーISMSを構築する際の 留意点の発表要旨

英国のBS7799認証制度またはその日本版ともいえるISMS適合性評価制度で要求される情報セキュリティマネジメントシステム(以下「ISMS」とする)を構築するにあたっての留意点について解説した。

昨年度より、情報セキュリティマネジメントに関する第三者認証制度であるBS7799認証制度及びISMS適合性評価制度に注目が集まっている。背景には、情報が経営資源の一つとして価値が高まっていること、情報セキュリティへの認識が深まっていることが考えられる。2002年7月現在で世界で約140社弱、国内で7社がBS7799の認証を取得している。また、昨年度に実施されたISMS適合性評価制度のパイロット認証(正式な認証は本年度より実施)は37社が取得している。国内の企業が実質的にISMS構築に取り組んだのが昨年度からであることを考えると、順調に普及がすすんでいるといえよう。

ISMSはBS7799-2: 1999(BS7799のパート2の1999年版)やISMS認証基準Ver.1.0に定められているように、

- 1) 情報セキュリティポリシーの策定
- 2) ISMS適用範囲の決定
- 3) リスク評価の実施
- 4) リスクの管理
- 5) 管理策の選択
- 6) 適用宣言書の作成

の6段階を経て、構築される。次にそれぞれ の段階での留意点を確認していく。

情報セキュリティポリシーを策定する前には、ISMS構築の目的を明確化することが重要である。それによって、情報セキュリティの重要性シーで記述される情報セキュリティの重要性や、後述するISMSの適用する範囲が自ずと明らかになる。ISMS構築の目的は、大きく対外的なものと社内的なものにに分けられる。対外的な目的は顧客からの信頼の獲得、競合他社との差別化などが考えられる。社内的な目的は情報セキュリティについての意識改革、投資効果の高い情報セキュリティ管理の実現などが考えられる。

情報セキュリティポリシーの策定では、既に自社で運用している情報セキュリティポリシーの認証基準への適合を確認することが重要である。具体的には、情報セキュリティ管理の取り組みに対する経営層の明確な支持や組織における情報セキュリティの重要性などが、情報セキュリティポリシーに盛り込まれていることを確認する。

ISMS適用範囲の設定では、組織、場所、資産、技術の4つの観点から明確に区別できることが求められている。しかし、適用範囲の設定にあたってはサービスまたは業務という視点が不可欠である。なぜなら、組織外の人々にとって、情報セキュリティの関心は、組織ではなく、提供を受けているサービスまたは業務にあるからである。

リスク評価の実施では、認証基準の要求事項

を考慮することと継続可能な方法を採用することが重要である。BS7799では、どのようなリスク評価手法を採用すべきかは定めていないがられて、との歌歌、脆弱性、影響、リスクの度合いを明られる。したがあることを求めている。したが現場であることで、リスク評価手法を選択することが望ましい。また、リスクは外部環境及び内である。したがって変動するものである。したがってが明れて変動するものではなく、定期によって変動するものではなく、定期に応じて実施されなければならない。以は必要に応じて実施されなければならながある。

リスク管理では、リスクの許容範囲を明確にすることが重要である。すべてのリスクの発生確率をゼロにすることは不可能なので、許容できるリスクは保有して、モニタリング(監視)することが必要である。逆に許容できないリスクには何らかの対策が必要である。対策はBS7799-2: 1999やISMS認証基準Ver.1.0の 4 章に定められている詳細管理策から適切なものを選択していく。また、組織独自の管理策を適用しても構わない。

許容できないリスクのための管理策の選択では、リスク評価の結果と管理策の選択結果に整合性をもたせることが重要である。なぜなら、適切なリスク評価の実施によって明らかにされたリスクの度合いと情報資産の価値によって、過不足のない管理策の選択が可能になるからである。なお、その理由を記したものが適用宣言書である。

最後に、ISMSの構築には、経営層の関与が不可欠であることを強調しておく。なぜなら、ISMS構築では、取得目的の明確化、適用範囲の決定にサービスまたは業務の視点を含めること、リスクの許容範囲の明確化が特に重要であるが、これらは経営層が判断すべき事項であるからである。

#### 「システム監査」の多義性

No.307 行武 郁博

ISMS認証基準(Ver.1.0)に「10 準拠(3)システム監査の考慮事項」として、次の事項が記述されている。「①稼動中の情報システムに対する監査を実施する場合、業務が中断するリスクを最小限に抑さえるように計画すること。②システム監査ツールに対する許可されないアクセスを防止するための措置を講ずること。」この記述を見て、まず生じた疑問は、システム監査はシステムのセキュリティのみを監査の

対象としているわけではないが、セキュリティの監査はシステム監査の基幹をなしているものである。従って、ISMS認証基準のシステム監査の考慮事項としても、監査体制、監査実施計画、監査項目、監査実施や監査報告等の基本的な事項に関することが記述されるべきではないのかということであった。

それにもかかわらず、なぜ、監査実施時の運 用システムや監査ツールの保護といった記述に 限定されてしまっているのであろうか。

私なりの解釈は以下のとうりである。

システム監査は、情報システムを総合的に点検評価するものであるといった一般的意義に捕われて上記の疑問が起こったのであるが、ISMS認証基準でのシステム監査は、記述されているとおり運用中の情報システムに対して行なう監査、つまり、監査実施の一形態そのものを指しているのではないかということである。そうであればシステム監査の考慮事項の記述にも一応の納得がゆくように思われる。

最近、メール等でシステム監査の意義についての議論が活発になされたが、これでシステム 監査の意義がまた一つ増えたように思われる。

システム監査の多義性にはよくよく留意すべ きであろう。

### 会員の書いた本の紹介

№.223 芳仲 宏

「実践 危機マネジメント」 危機マネジメント研究会 編集 著者 指田朝久、他

出版: 株式会社 ぎょうせい 定価(本体8,571円十税)

7月18日の理事会の席上、書評を書くように依頼された。通勤の行き帰りにでも、気楽に読めるのだろうと思って、簡単に引き受けたのが失敗でした。本書は協会理事の指田朝久氏がが共同執筆者の1人として、危機マネジメント研究者割引の適用を受けて購入した本には、「危機に強い組織づくりのために」、「理論 戦略 ケーススタディ」という副題が付された580頁余の大作である。満員電車の中で、片手で吊革を持ちながら読める本ではなかった。(計ってみたら、1,450グラムであった。)

8章に亘って盛り沢山の内容がちりばめられており、危機管理を担当する組織にとっては、 重要な事項は一通り揃っていると言える。各章 毎に頁をめくっていくと、執筆者によって、その視点が異なり、内容の深度がまちまちで、文の視点が異なり、正直なところ落ち着かない。じっくりと読むと言うよりは、取り敢えず読んでみて、詳しくは、別途、必要な専門書を求める必て、詳しくは、別途に必要な事の書を求めるという感じである。中には、具体的に記載されていて非常に参考になる部分も多にはあったが、一部、あまり危機マネジメントには、各章毎に簡単にコメントする。

#### 第1章 危機マネジメントとは何か

基本的には、危機マネジメントの理論を丁寧に解説している。「リスクマネジメントシステムの構築」の解説は親切であるが、最終的には、別途、JIS Q 2001「リスクマネジメントシステム構築のための指針」を購入しないと理解が及ばないので、出来れば「第8章資料編」に全文付加する配慮があっても良かったのではと思われる。(著作権の取扱いで不可の恐れもあるが)第2章 危機を予知し、防止する

大変コンパクトに危機予知の手法、対応策、 被害想定などがまとめられている。 第3章 緊急対応を計画し、準備する

危機対応組織、事前準備の重要性、危機対応マニュアルなどを説いた部分は、なるほどと納得できた。特に、緊急時のマニュアルの記載が不充分とか、マニュアル通りに危機は発生しないとかの比喩を入れながらあるべきマニュアルの姿が解説されている。

#### 第4章 クライシス・コミュニケーション 一利害関係者との連絡—

平易にまとめられていて大変読みやすい。わかっているようで、いざ、まとめるとなるとなかなか難しい部分である。ここに記載されていることがベストプラクティスとは言えないまでも、危機管理担当者には事前準備として参考になる部分である。

#### 第5章 危機に強い組織をつくる

「危機に強い組織」の言葉に引かれて興味深く 読んだ。全体を通じて、非常に幅広い分野を網 羅するため、記述が簡単になりすぎている部分 が多いのが惜しまれる。インターネット上の誹 謗・中傷などに関する危機管理について適切な 解説はされているが、プロバイダー(接続業者) 責任法については、ホットな話題でありもっと 詳細に解説しても良いのではないか。

インターネットが社会の隅々に浸透している 現在、様々なところで個人情報の漏洩事件が発生している。この現実からして、「危機に強い組織をつくる」の項では、「情報セキュリティ適合性評価」については触れられているが、プライバシーマーク制度や個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの記述については、一

## 切触れられていないのが惜しい。 第6章 分野別危機管理事例

危機管理事例の寄せ集めである。分野別と謳うなら、取り上げる分野が整理されている必要があると思うのだがそうはなっていない。「西暦2000年問題を振り返る」の項目が挿入されているのが懐かしい。

#### 第7章 ケース・スタディ

国内外の12の有名な事例を取り上げて、最後に「事例からの教訓」として、広報面からまとめている。事例の中で、「雪印乳業」を取り上げているが、「雪印食品」の事件も生々しく記憶に残っている筈で、これも取り上げて、危機マネジメントを誤ると企業消滅に至るケースとして、一緒に総括した方が良いかと思った。(タイミングから考えて、時間的余裕がなかったのかもしれないが、少しは触れる必要があるのでは。)

#### 第8章 資料編

参考文献の列挙であり、本文中の出典・参考 文献の補足的位置付けである。

色々と苦言めいたことも記述しましたが、最 後に申し上げたいことは、システム監査人に とって、今までこの種のまとまった参考文献が なかっただけに、本書を危機管理だけでなく、 情報セキュリティに関する知恵袋として、自分 の視点から利用可能な部分を取捨選択して、大 いに活用できる一冊として推薦したいと思いま す。



### 第10回 システム監査実践セミナー受講者募集のご案内 システム監査未経験の会員の皆様へ

システム監査実践セミナーに参加し、システム監査の実際を体験してみませんか!!

NPO法人日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、システム監査実践セミナーを開催しています。

つきましては、今年度第2回目のセミナーとして、下記の日程で通算第10回目の「システム監査実践セミナー」を開催します。

このセミナーは、事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得た ノウハウを会員の皆様と共有することを目標にしています。また、このセミナーを受講し、事後課題を 提出頂きその内容が適切と判断される場合には、協会が運営している公認システム監査人として必要な システム監査実務を6ヶ月経験したとみなされます。

従い、システム監査技術者試験には合格したもののシステム監査を経験されていない会員の皆さん、 この機会を利用してシステム監査の実際を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

非会員の方も大歓迎です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

記

1. 日 時 平成14年11月16日(土)~17日(日)

第1日目13:00~20:00 第2日目9:00~15:00

2. 場 所 幕張OVTA(海外職業訓練センタ)JR京葉線海浜幕張駅下車徒歩5分 〒261-0021 千葉市美浜区ひび野1丁目1番地 電話番号:043-276-0211

3. 費 用 80,000円(宿泊費、食費を含む。会員以外の方は100,000円)

テキストとして日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュ

アル」(4,200円税別)が別途必要となります。

4. セミナー内容 事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディとして 取り上げます。セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企 業情報」を教材として、3~4人程度のグループにわかれて、予備調査、

本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。

5. 講師 事例研究会メンバーのシステム監査普及サービス経験者5名(予定)

講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。

6. 募集対象者および人員

日本システム監査人協会会員(法人会員を含む)、システム監査技術者試験 合格者あるいは同等の能力を持つ方、システム監査に従事されている方 定員20名(最小催行人員10名)

7. 申込先 N P O 法人日本システム監査人協会 システム監査事例研究会 事務局担当 三 輪 智 哉

※下記の申込内容を記入の上E-Mailでお申込下さい。(E-Mail:toshiya.miwa@nifty.ne.jp)

8. 申し込み期限 9月30日(月)

9. 問い合わせ NPO法人日本システム監査人協会 システム監査実践セミナー事務局担当

三輪智哉 E-Mail: toshiya.miwa@nifty.ne.jp

(勤務先:全国都道府県議会議長会 TEL::03-5212-9157)

日本システム監査人協会 平成14年度第 2 回システム監査実践セミナー参加申込書

月 日

会員NO. (法人名)

氏 名

資料送付先

〒-住所

自宅 電話No. 勤務先 電話No. E-MAIL アドレス FAX-No. FAX-No.

過去の実践セミナー参加の経験

あり(年月)/なし

システム監査経験: あり / なしテキスト購入希望: あり / なし

(テキスト:日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」をお持ちでない方には、当日会場にて市

(テキスト:日本システム監査人協会編[前報システム監査実践マニュアル]をお持ちでない方には、当日会場にて|| 販価格の2割引 (3,600円税込み)で頒布いたします。)

### 新規入会者一覧

新入個人会員 1098 藤本 裕之 1099 島田 健一 1100 野口 徹 PwCコンサルティング(株) 公共サービスインダストリー事業部 1101 内膜 浩 日本ビーブルソフト(株) グローバルサポートセンター 1102 河村 和夫 株滋質銀行 検査部 1103 樋口 茂 西日本電信電話(株) 福岡支店相互接続推進室 1106 田中 誠一 東京三菱銀行 東京三菱で 取京三菱で DW証券 1107 佐野 秀隆 財務省北陸財務局 理財部 1108 井原 柘司 セコム情報システム(株) 社会システム I T本部 1109 株本 住之 日本放送協会 前橋放送局 1109 株本 住之 日本放送協会 前橋放送局 1110 小様 弘政 新日本製鉄(株) 業務でセス改革推進部 1111 藤田 邦彦 NTTコミュニケーションズ ソリューション事業部 1112 久保田秀男 名古屋銀行 営業統括部 1113 新福 保隆 新福社会保険労務士事務所 1114 高田 裕史 中央市山監査法人 広島事務所 1116 富田 蔵一 株ソフトウエアマネジメント 117 中村 宏史 (株) エネルイト九州 I Tビジネス本部ビジネス推進部 1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 I Tビジネス本部ビジネス推進部 1112 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1122 福町 佐雄 ドワード 大会会 東京三菱で 第1部監査経営監査G 1123 福田 ・ 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1124 佐藤 祥晃 1125 カセイ Cathey 中央市山監査法人 第1部監査経営監査G 1126 山枡 秀一 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室 1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室 1128 平石 慎一郎 保財 三 医療法人民政会 本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ERPソリューション部 1313 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ERPソリューション部 1313 城服 光博 愛知確機株 経営管理部T推進G 1131 編稿 社太 テクノマインド(株) 経営管理部T推進G 1131 編稿 批大 テクノマインド(株) 経営管理部T推進G	番号	氏	名	勤務先・所	属
1098 藤本 裕之 1099 鳥田 健一 1100 阿口 徹 PwCコンサルティング(㈱ 公共サービスインダストリー事業部 1101 内藤 治 日本ピーブルソフト(㈱ グローバルサポートセンター 1102 阿村 和夫 (機数質銀行 検査部 1103 樋口 茂 西日本電信電話(㈱ 福岡支店相互接続推進室 1104 松岡 達生 松岡技術士事務所 情報工学部門 1105 戸本 保 I T X株式会社 監査室 1106 田中 献一 東京三菱銀行 東京三菱T D W証券 1107 佐野 秀隆 財務 (1) 地路 (1) 地田 (1)	新入(	固人会	·負		
1100 野口 徹					
101 内藤 治 日本ピーブルソフト㈱ グローバルサポートセンター   1102 河村 和夫 (株滋質銀行 検査部   1103 極口 茂 西日本電信電話(株) 福岡女店相互接続推進室   1104 松岡 達生 松岡技術士事務所   情報工学部門   1105 岸本 保	1099	島田	健一		
1102   河村 和夫	1100	野口	徹	PwCコンサルティング(株)	公共サービスインダストリー事業部
103 極口 茂 西日本電信電話(株) 福岡文店相互核統推進室   1104 松岡 遠生 松岡技術士事務所 情報工学部門   1105 岸本 保	1101	内藤	浩	日本ピープルソフト(株)	グローバルサポートセンター
104 松岡 達生 松岡技術士事務所 情報工学部門   1105 岸本 保	1102	河村	和夫	(株)滋賀銀行	検査部
1105 岸本 保 I T X株式会社 監査室 1106 田中 誠一 東京三菱銀行 東京三菱TDW証券 1107 佐野 秀隆 財務省北陸財務局 理財部 1108 井原 柘司 セコム情報システム(株) 社会システム I T 本部 1109 植本 佳之 日本放送協会 前様放送局 1110 小構 弘政 新日本製鉄(株) 業務プロセス改革推進部 1111 凝田 邦彦 N T T コミュニケーションズ ソリューション事業部 1111 須田 名 保 中央青山監査法人 広島事務所 1114 高田 裕史 中央青山監査法人 広島事務所 1115 山本 隆之 日本アイビーエム(株) システムをウエブサポートセンタ 1116 宮田 誠一 (株)ソフトウエアマネジメント 1117 中村 宏史 (株)日立製作所 公共システム事業部 1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス(株) 業務監査室 1119 富永 一也 N T T ネオメイト九州 I T ビジネス本部ビジネス推進部 1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1122 植野 俊雄 ISU 前田直樹経営研究所 1124 安倍 祥晃 1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人 第1 部監査経営監査G 1126 山枡 秀一 1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室 1128 平石 慎一郎 (株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) 名SI部 1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部 1131 福稿 株太 テクノマインド(株) システム開発部 1131 福稿 株太 テクノマインド(株) システム開発部	1103	樋口	茂	西日本電信電話(株)	福岡支店相互接続推進室
1106 田中 誠一 東京三菱銀行 東京三菱T D W 証券 1107 佐野 秀隆 財務省北陸財務局 理財部 1108 井原 拓司 セコム情報システム(株) 社会システム I T 本部 1109 橋本 佳之 日本放送協会 前橋放送局 1110 小橋 弘政 新日本製鉄(株) 業務プロセス改革推進部 1111 藤田 邦彦 N T Tコミュニケーションズ ソリューション事業部 1112 久保田秀男 名古屋銀行 営業統括部 1113 新福 保隆 新福社会保険労務士事務所 1114 高田 裕史 中央青山監査法人 広島事務所 1115 山本 隆之 日本アイビーエム(株) システム& ウエブサポートセンタ 1116 宮田 誠一 (株)フトウエアマネジメント 1117 中村 宏史 (株)ロンピュータサービス(株) 業務監査室 1119 富永 一也 N T T ネオメイト九州 I T ビジネス本部ビジネス推進部 1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室 1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1122 福野 俊雄 ISU 1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所 1124 安倍 祥晃 1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G 1126 山枡 秀一 1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室 1128 平石 慎一郎 (株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第ニシステム本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1129 奥野 範行 藤沢薬品工業(株) T 企画部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部 1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) 足管理部T 推進G	1104	松岡	達生	松岡技術士事務所	情報工学部門
1107 佐野 秀隆 財務省北陸財務局 理財部	1105	岸本	保	I T X株式会社	監査室
1108 井原 拓司 セコム情報システム(株)   社会システム   T本部	1106	田中	誠一	東京三菱銀行	東京三菱TDW証券
1109 橋本 佳之 日本放送協会 前橋放送局   1110 小橋 弘政 新日本製鉄㈱ 業務プロセス改革推進部   1111 藤田 邦彦 NTTコミュニケーションズ ソリューション事業部   1112 久保田秀男 名古屋銀行 営業統括部   1113 新福 保隆 新福社会保険労務士事務所   1114 高田 裕史 中央青山監査法人 広島事務所   1115 山本 隆之 日本アイビーエム(㈱ システム&ウエブサポートセンタ   1116 宮田 誠一 (㈱ソフトウエアマネジメント   1117 中村 宏史 (㈱日立製作所 公共システム事業部   1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス(㈱ 業務監査室   1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部   1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室   1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室   1122 福野 俊雄 ISU   1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所   1124 安倍 祥晃   1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G   1126 山析 秀一   1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室   1128 平石 慎一郎 ㈱日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部   1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部   1120 奥野 範行 藤沢薬品工業㈱   IT企画部   1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(㈱ ASI部   1131 須田 勉 日本ピューレットパッカード(㈱ ASI部   1131 城殿 光博 愛知電機(㈱ 経営管理部IT推進G	1107	佐野	秀隆	財務省北陸財務局	理財部
1110 小橋 弘政 新日本製鉄㈱ 業務プロセス改革推進部   1111 藤田 邦彦 NTTコミュニケーションズ ソリューション事業部   1112 久保田秀男 名古屋銀行 営業統括部   1113 新福 保隆 新福社会保険労務士事務所   1114 高田 裕史 中央青山監査法人 広島事務所   1115 山本 隆之 日本アイビーエム㈱ システム&ウエブサポートセンタ   1116 宮田 誠一 ㈱ソフトウエアマネジメント   1117 中村 宏史 ㈱日立製作所 公共システム事業部   1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス㈱ 業務監査室   1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部   1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室   1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室   1122 植野 俊雄 ISU   1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所   1124 安倍 祥晃   1125 カセイ Cathey 中央背山監査法人 第1部監査経営監査G   1126 山枡 秀一   1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室   1128 平石 慎一郎 ㈱日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部   1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部   1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部   1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(㈱ ASI部   1131 須田 勉 日本ピューレットパッカード(㈱ ASI部   1131 須田 勉 光博 愛知電機㈱ 経営管理部IT推進G	1108	井原	拓司	セコム情報システム(株)	社会システムIT本部
1111 藤田 邦彦 NTTコミュニケーションズ ソリューション事業部 1112 久保田秀男 名古屋銀行 営業統括部 1113 新福 保隆 新福社会保険労務土事務所 1114 高田 裕史 中央青山監査法人 広島事務所 1115 山本 隆之 日本アイビーエム㈱ システム&ウエブサボートセンタ 1116 宮田 誠一 ㈱ソフトウエアマネジメント 1117 中村 宏史 ㈱日立製作所 公共システム事業部 1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス㈱ 業務監査室 1119 富永 一也 NTTネオメト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部 1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室 1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1122 植野 俊雄 ISU 1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所 1124 安倍 祥晃 1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G 1126 山枡 秀一 1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室 1128 平石 慎一郎(㈱日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(㈱ ASI部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(㈱ ASI部 1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(㈱ ERPソリューション部 1134 高橋 壮太 テクノマインド(㈱ 経営管理部IT推進G	1109	橋本	佳之	日本放送協会	前橋放送局
1112 久保田秀男 名古屋銀行 営業統括部  1113 新福 保隆 新福社会保険労務士事務所  1114 高田 裕史 中央青山監査法人 広島事務所  1115 山本 隆之 日本アイビーエム(株) システム&ウエブサポートセンタ  1116 宮田 誠一 (株)ソフトウエアマネジメント  1117 中村 宏史 (株)日立製作所 公共システム事業部  1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス(株) 業務監査室  1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部  1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室  1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室  1122 植野 俊雄 ISU  1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所  1124 安倍 祥晃  1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G  1126 山枡 秀一  1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室  1128 平石 慎一郎(株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部  1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部  1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部  1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部  1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部  1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部  1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部TT推進G	1110	小楯	弘政	新日本製鉄(株)	業務プロセス改革推進部
1113 新福 保隆 新福社会保険労務士事務所  1114 高田 裕史 中央青山監査法人 広島事務所  1115 山本 隆之 日本アイビーエム(株) システム&ウエブサポートセンタ  1116 宮田 誠一 (株)ソフトウエアマネジメント  1117 中村 宏史 (株)日立製作所 公共システム事業部  1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス(株) 業務監査室  1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部  1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室  1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室  1122 植野 俊雄 ISU  1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所  1124 安倍 祥晃  1125 カセイCathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G  1126 山枡 秀一  1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室  1128 平石 慎一郎(株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部  1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部  1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部  1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部  1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部  1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部  1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部TT推進G	1111	藤田	邦彦	NTTコミュニケーションズ	ソリューション事業部
1114 高田 裕史 中央青山監査法人 広島事務所  1115 山本 隆之 日本アイビーエム(株) システム&ウエブサポートセンタ  1116 宮田 誠一 (株)ソフトウエアマネジメント  1117 中村 宏史 (株)日立製作所 公共システム事業部  1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス(株) 業務監査室  1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部  1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室  1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室  1122 補野 俊雄 ISU  1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所  1124 安倍 祥晃  1125 カセイCathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G  1126 山枡 秀一  1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室  1128 平石 慎一郎(株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部  1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部  1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部  1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部  1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ERPソリューション部  1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部  1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部「T推進G	1112	久保E	日秀男	名古屋銀行	営業統括部
1115 山本 隆之 日本アイビーエム(株) システム&ウエブサポートセンタ 1116 宮田 誠一 (株)ソフトウエアマネジメント 1117 中村 宏史 (株日立製作所 公共システム事業部 1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス(株) 業務監査室 1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部 1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室 1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1122 植野 俊雄 ISU 1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所 1124 安倍 祥晃 1125 カセイCathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G 1126 山枡 秀一 1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室 1128 平石 慎一郎(株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部 1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部 1134 高橋 社太 テクノマインド(株) システム開発部 1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部TT推進G	1113	新福	保隆	新福社会保険労務士事務所	
1116 宮田 誠一 ㈱ソフトウエアマネジメント 1117 中村 宏史 ㈱日立製作所 公共システム事業部 1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス㈱ 業務監査室 1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部 1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室 1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1122 植野 俊雄 ISU 1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所 1124 安倍 祥晃 1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G 1126 山枡 秀一 1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室 1128 平石 慎一郎 ㈱日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード㈱ ASI部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード㈱ ASI部 1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス㈱ ERPソリューション部 1134 高橋 壮太 テクノマインド㈱ システム開発部 1133 城殿 光博 愛知電機㈱	1114	高田	裕史	中央青山監査法人	広島事務所
1117 中村 宏史 (株日立製作所 公共システム事業部 1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス(株) 業務監査室 1119 富永 一也 NTTネオメイト九州 ITビジネス本部ビジネス推進部 1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ 監査室 1121 福田 純司 中国電力株式会社 エネルギア事業推進室 1122 植野 俊雄 ISU 1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所 1124 安倍 祥晃 1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人 第1部監査経営監査G 1126 山枡 秀一 1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室 1128 平石 慎一郎(株日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部 1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部 1129 奥野 範行 藤沢薬品工業(株) IT企画部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部 1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部 1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部 1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部 1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部「T推進G	1115	山本	隆之	日本アイビーエム(株)	システム&ウエブサポートセンタ
1118 吉田 満寛 共立コンピュータサービス(株) 業務監査室	1116	宮田	誠一	(株)ソフトウエアマネジメント	
1119 富永 一也 NTTネオメイト九州       ITビジネス本部ビジネス推進部         1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ       監査室         1121 福田 純司 中国電力株式会社       エネルギア事業推進室         1122 植野 俊雄 ISU         1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所         1124 安倍 祥晃         1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人       第1部監査経営監査G         1126 山枡 秀一         1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室         1128 平石 慎一郎 傑日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会       本部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1117	中村	宏史	㈱日立製作所	公共システム事業部
1120 中川 富夫 株式会社エヌアイディ       監査室         1121 福田 純司 中国電力株式会社       エネルギア事業推進室         1122 植野 俊雄 ISU         1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所         1124 安倍 祥晃         1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人       第1部監査経営監査G         1126 山枡 秀一         1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室         1128 平石 慎一郎(株日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会       本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業(株) 「T企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1118	吉田	満寛	共立コンピュータサービス(株)	業務監査室
1121 福田 純司 中国電力株式会社       エネルギア事業推進室         1122 植野 俊雄 ISU         1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所         1124 安倍 祥晃         1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人       第1部監査経営監査G         1126 山枡 秀一         1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室         1128 平石 慎一郎 (株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会       本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業(株) 「T企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部「T推進G	1119	富永	一也	NTTネオメイト九州	ITビジネス本部ビジネス推進部
1122 植野 俊雄 ISU         1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所         1124 安倍 祥晃         1125 カセイ Cathey 中央青山監査法人       第1部監査経営監査G         1126 山枡 秀一         1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室         1128 平石 慎一郎(株日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会       本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業(株) 「T企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1120	中川	富夫	株式会社エヌアイディ	監査室
1123 前田 直樹 前田直樹経営研究所         1124 安倍 祥晃         1125 カセイCathey 中央青山監査法人       第1部監査経営監査G         1126 山枡 秀一         1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室         1128 平石 慎一郎(株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業(株) 「T企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1121	福田	純司	中国電力株式会社	エネルギア事業推進室
1124 安倍 祥晃         1125 カセイCathey 中央青山監査法人       第1部監査経営監査G         1126 山枡 秀一         1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室         1128 平石 慎一郎(株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業株 IT企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1122	植野	俊雄	ISU	
1125 カセイCathey 中央青山監査法人       第 1 部監査経営監査G         1126 山枡 秀一       70         1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室       生涯学習室         1128 平石 慎一郎 (株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部       1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業(株) 「T企画部       1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1123	前田	直樹	前田直樹経営研究所	
1126 山枡 秀一         1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校 生涯学習室         1128 平石 慎一郎(株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会 本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業株 IT企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1124	安倍	祥晃		
1127 山本 三雄 アクト情報ビジネス専門学校       生涯学習室         1128 平石 慎一郎 (株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会       本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業株       IT企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株)       経営管理部IT推進G	1125	カセ	1 Cathey	中央青山監査法人	第1部監査経営監査G
1128 平石 慎一郎 (株)日立製作所産業・流通システム事業部 流通第二システム本部         1130 佐藤 研三 医療法人民政会       本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業(株) 「T企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1126	山枡	秀一		
1130 佐藤 研三 医療法人民政会       本部         1129 奥野 範行 藤沢薬品工業㈱       IT企画部         1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部         1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部         1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1127	山本	三雄	アクト情報ビジネス専門学校	生涯学習室
1129 奥野 範行 藤沢薬品工業㈱IT企画部1131 須田 勉 日本ヒューレットパッカード(株) ASI部1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部1134 高橋 壮太 テクノマインド(株) システム開発部1133 城殿 光博 愛知電機(株) 経営管理部IT推進G	1128	平石	慎一郎	(株)日立製作所産業・流通システム事	業部 流通第二システム本部
1131 須田 勉日本ヒューレットパッカード(株)ASI部1132 長沢 祐一 セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部1134 高橋 壮太 テクノマインド(株)システム開発部1133 城殿 光博 愛知電機(株)経営管理部IT推進G	1130	佐藤	研三	医療法人民政会	本部
1132 長沢 祐一セントラルコンピュータサービス(株) ERPソリューション部1134 高橋 壮太テクノマインド(株)システム開発部1133 城殿 光博 愛知電機(株)経営管理部IT推進G	1129	奥野	範行	藤沢薬品工業(株)	IT企画部
1134 高橋 壮太 テクノマインド(株)       システム開発部         1133 城殿 光博 愛知電機(株)       経営管理部IT推進G	1131	須田	勉	日本ヒューレットパッカード(株)	ASI部
1133 城殿 光博 愛知電機㈱ 経営管理部IT推進G	1132	長沢	祐一	セントラルコンピュータサービス(株)	ERPソリューション部
	1134	髙橋	壮太	テクノマインド(株)	システム開発部
1135 田中 秀之 エーアンドアイシステム(株) 第二ソリューションサービス	1133	城殿	光博	愛知電機(株)	経営管理部IT推進G
	1135	田中	秀之	エーアンドアイシステム(株)	第二ソリューションサービス

#### 新規入会者一覧

番号	氏	名	勤務先・所	展	
1136	山口	正隆	興銀情報システム(株)		
1137	市村	保雄	市村経営研究所		
1139	髙松	浩	さくら情報システム(株)	大阪支店システム開発部	
1138	朝倉	文夫	(株)陽栄ハウジング	情報開発部	
1140	小柳	政行	NTTコムウエア(株)	システム本部	
1141	藤掛	善明	監査法人トーマツ	ERS部	
1142	武田	信哉	(株)帝国データバンク	経営企画部	
1143	中山	孝明	(株)みずほ銀行	システム運用第一課	
1144	藤井	繁	㈱日本ビジネスエンジニアリング	第3事業部	
1145	相馬	裕之	監査法人トーマツ	ERS部	
1146	鷹取	功	(株)エックス・エヌ		
1147	今井	賢	日立SC(株)	ERPソリューション事業部	
1148	廣澤	敏夫	(株)先端力学シミュレーション研究所	研究開発部	
1149	小林	邦雄	小林会計事務所		
1150	安部联	一郎	(株)オーイーシー	ITC事業推進室	
1151	石崎	宏明	SAPジャパン(株)	西日本アカウンティングソリューション	
1152	渡辺	儀郎			
新入法人会員					
6027	小野	修一	(有)ビジネス情報コンサルティング		
6028	藤野	明夫	(株)富士通ラーニングメディア	CS推進室	

### 公認システム監査人制度記念講演会 (仮称)開催予告

掲題の会を開催いたしますので、ご予定をお 願いします。

詳細は決まり次第、ご案内いたします。

- 1. 日時:平成14年11月19日(火)午後
- 2. 場所:鉄鋼会館

#### 3. 内容(予定)

- (1)来賓挨拶;経済産業省他
- (2)記念講演;

(社)日本情報システム・ユーザー協会他

(3)公認システム監査人になって;

公認システム監査人認定者

- (4)公認システム監査人制度の経緯と今後の展望
- (5)その他 :終了後、懇親会を予定

発行所 特定非営利活動法人日本システム監査人協会

発行人 宮川 公男

事務局 〒163-0716

東京都新宿区西新宿 2-7-1 新宿第一生命ビル16階16W4号室 TEL. 03(3348)4415 FAX. 03(3348)4416

事務局メール: saajjk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ http://www.saaj.or.jp/

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします 会員専用メーリングリスト: saaj@mla.nifty.ne.jp ※加入方法は owner-saaj@mla.nifty.ne.jpにお問い合わせく ださい。また受信アドレスの変更時も登録が必要になります ので、上記アドレスまで連絡してください。

#### 会報担当理事

原田 奈美 日本アイ・ビー・エム(株)

富山 伸夫 富山システム監査事務所

吉田 裕孝 三井物産(株)

蓮見 節夫 科研物流(株)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でもOK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。 書籍 紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下 さい。

会報担当メール: saaj-kaihoh@egroups.co.jp